

2.10.5 科学技術への理解増進活動

集計注：平成17～18年度の増減比較においては、「沖縄科学技術研究基盤整備機構」「水産総合研究センター」「農業・食品産業技術総合研究機構」「日本原子力研究開発機構」を除いた29法人を対象としている。
また、「科学技術理解増進事業にかかる年間経費」が支出総額に占める割合については、上記と共に「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を除いた28法人を対象¹としている。

(1) 理解増進活動に関わる体制

平成18年度に入って3法人（農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、海上技術安全研究所）が「科学技術理解増進を主たる業務とする職員」を新たに配置した。これによって研究開発独法33法人の内、専任職員を置くものは22法人（67%）となった。

「科学技術理解増進事業にかかる年間経費」は平成18年度（33法人）で32億円、経年変化としては平成17～18年度（29法人）に11%増加している。支出総額に占める割合の経年変化を見ると、平成17～18年度（28法人）で0.35%から0.40%と若干ながら増加している。

独法別に見ると、平成18年度「科学技術理解増進事業にかかる年間経費」は宇宙航空研究開発機構が9.6億円と最も多く、国立科学博物館（9.4億円）、日本原子力研究開発機構（4.9億円）が続く。

表 2-56 理解増進活動・広報活動にかかる職員数・年間経費

法人名	科学技術理解増進を主たる業務とする職員数			広報活動を主たる業務とする職員の人数			科学技術理解増進事業にかかる年間経費			広報活動にかかる年間経費		
	2005	2006	増減05-06	2005	2006	増減05-06	2005	2006	増減05-06	2005	2006	増減05-06
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0	0	-	0	1	-	0	0	-	2,686	13,356	397%
情報通信研究機構	1	1	0%	6	6	0%	20,000	23,000	15%	240,000	240,000	0%
酒類総合研究所	1	1	0%	1	1	0%	653	2,400	268%	6,130	12,270	100%
放射線医学総合研究所	0	0	-	4	5	25%	8,900	15,000	69%	50,000	50,000	0%
防災科学技術研究所	2	2	0%	3	3	0%	10,000	10,000	0%	15,000	15,000	0%
物質・材料研究機構	0	0	-	7	7	0%	0	15,000	-	70,000	42,000	-40%
理化学研究所	4	7	75%	18	16	-11%	0	140,000	-	272,572	260,000	-5%
海洋研究開発機構	13	20	54%	6	11	83%	177,000	166,893	-6%	15,519	58,120	275%
宇宙航空研究開発機構	15	16	7%	31	30	-3%	511,000	957,000	87%	970,000	525,000	-46%
国立特殊教育総合研究所	0	0	-	1	1	0%	1,000	3,800	280%	3,000	2,000	-33%
国立科学博物館	31	24	-23%	9	9	0%	1,400,000	940,000	-33%	46,000	29,000	-37%
国立国語研究所	1	1	0%	3	1	-67%	3,000	7,500	150%	6,000	8,000	33%
文化財研究所	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
日本原子力研究開発機構	27	27	0%	16	16	0%	316,000	491,000	55%	312,000	491,000	57%
国立健康・栄養研究所	1	5	400%	3	5	67%	1,500	4,000	167%	2,500	3,503	40%
医薬基盤研究所	0	0	-	0	0	-	3,000	3,800	27%	1,500	5,100	240%
労働安全衛生総合研究所	0	0	-	1	0	-100%	1,500	5,715	281%	12,240	5,134	-58%
農業生物資源研究所	0	6	-	7	6	-14%	1,695	8,513	402%	15,975	11,438	-28%
農業環境技術研究所	0	1	-	2	2	0%	3,030	8,500	181%	15,619	6,500	-58%
国際農林水産業研究センター	1	1	0%	2	4	100%	500	1,250	150%	11,800	10,000	-15%
森林総合研究所	1	2	100%	4	11	175%	30,000	28,000	-7%	57,000	56,000	-2%
水産総合研究センター	7	6	-14%	4	2	-50%	25,754	40,000	55%	29,374	18,000	-39%
農業・食品産業技術総合研究機構	2	12	500%	8	58	625%	51,785	28,400	-45%	66,596	45,720	-31%
産業技術総合研究所	13	21	62%	39	35	-10%	88,612	166,044	87%	306,093	208,860	-32%
情報処理推進機構	0	0	-	6	4	-33%	0	0	-	108,849	115,000	6%
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	0	-100%	6	5	-17%	2,400	9,000	275%	73,000	34,000	-53%
土木研究所	1	2	100%	3	4	33%	7,000	6,391	-9%	18,000	31,637	76%
建築研究所	0	0	-	0	0	-	4,000	2,597	-35%	12,000	4,975	-59%
交通安全環境研究所	0	0	-	1	0	-100%	500	490	-2%	0	0	-
海上技術安全研究所	0	1	-	3	1	-67%	2,000	5,500	175%	13,500	10,100	-25%
港湾空港技術研究所	2	1	-33%	2	1	-33%	7,198	4,000	-44%	6,770	8,000	18%
電子航法研究所	1	1	0%	1	1	0%	1,000	695	-31%	1,402	159	-89%
国立環境研究所	5	4	-20%	3	5	67%	126,500	153,700	22%	37,380	50,200	34%
合計	124	162	25%	200	251	1%	2,805,527	3,248,188	11%	2,798,505	2,370,072	-24%
平均値	4	5	25%	6	8	1%	85,016	98,430	11%	84,803	71,820	-24%
研究者一人当たり	0.01	0.01	24%	0.01	0.02	1%	182	218	10%	181	159	-24%
集計対象法人数	33	33	29	33	33	29	33	33	28	33	33	28

(注) 金額の単位は千円。

¹ ここで「沖縄科学技術研究基盤整備機構」「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」を除外したのは、2.2.1における支出の集計対象と一致させるためである。

(2) 着目すべき取組

科学技術への理解増進活動で注目すべき法人として、国立科学博物館、日本原子力研究開発機構、宇宙航空研究開発機構がある。これら独法は、その研究分野やミッションと理解増進活動の関係が特に深く、「科学技術理解増進事業にかかる年間経費」についても他独法と比較して突出して大きい。具体的な取り組み事例には、以下のようなものがある。

- 多様な理解増進活動の展開【国立科学博物館】
 - 「人類と自然の共存をめざして」をテーマに、研究成果を分かりやすく伝える常設展の公開。
 - ニュース性のある話題や社会的に話題となった事柄について、速報性を重視して行う「科博 NEWS 展示」、研究者一人ひとりの研究内容を紹介する「私の研究－国立科学博物館の研究者紹介－」の実施。
 - 学習支援活動
 - ☆ 展示室において研究者が来館者に直接解説する「ディスカバリートーク」
 - ☆ 研究者が指導者となって実施する「大学生のための自然史講座」「自然観察会」
 - ☆ 学会等社会の様々なセクターと連携して行う「サイエンススクエア」「楽しい化学の実験室」
 - 学校等との連携協力を図る活動
 - ☆ 大学と連携・協力して学生の科学リテラシー及びサイエンスコミュニケーション能力の向上に資することを目的とした「国立科学博物館大学パートナーシップ事業」
 - ☆ SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携、小中高等学校等との連携事業を実施
 - 人材養成活動
 - ☆ 対話型学習である「サイエンスコミュニケーター養成実践講座」の開講
 - ☆ 全国の自然科学系博物館に勤務する中堅学芸員を対象にした「学芸員専門研修アドバンスト・コース」の実施
 - ☆ 全国の科学博物館を利用した継続的な科学活動の促進を図るため「博物館の達人」認定

- 本部広報部（10名）、各研究開発拠点の広報担当者（17名）の合計27名を中心に理解増進活動を推進。「役職員一人ひとりが広報マン」のスローガンの下、機構の研究者・技術者もアウトリーチ活動（サイエンスカフェ、講演会、出前授業など）に積極参加。広報企画委員会を通じ、外部からの意見を積極的に取り入れるなど、より効果の高い広聴・広報活動を推進。【日本原子力研究開発機構】
- 宇宙教育センター・広報部の専任16名と各部署の広報担当者で理解増進活動を推進。【宇宙航空研究開発機構】
 - ☆ 「宇宙の日」記念行事などのイベントの開催
 - ☆ ホームページを活用した活動（宇宙航空に関するさまざまな情報や青少年向けに分かりやすく紹介した情報の発信）
 - ☆ 研究施設の一般公開や見学者の受入れ
 - ☆ H-II ロケット実物の展示準備
 - ☆ 小・中・高向け学校教材の提供や講師派遣等による授業支援及び教員研修
 - ☆ 地域団体との連携による体験・参加型プログラム（コズミックカレッジ）の開催

- ☆ 高専生や大学生・学生団体等を対象とした宇宙に関する知識習得活動の支援
- ☆ e-learning システムの導入の検討
- ☆ 国際宇宙教育会議 (ISEB) の枠組みにおける国際宇宙会議(IAC)への学生派遣等の人材交流の推進

表 2-57 科学技術に関する理解増進活動へ向けた取り組み課題

法人名	科学技術に関する理解増進活動へ向けた取り組み課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	科学技術理解増進の業務については、県立高校に代表研究者の講演や生徒による訪問受入れ、不定期の公開講座を実施しているほか、代表研究者や職員の地元テレビ番組への出演や、雑誌取材対応を行っている。 今後は、図表やイラスト等を活用したパンフレットの作成、オープンラボ等による地域住民との交流、学校への出前講座等により、周辺地域を中心に研究内容の理解増進を図っていききたい。
情報通信研究機構	若年層の理科離れ対策や一般国民に対する理解増進活動として、以下の活動を行っている。 ・施設一般公開（研究活動や成果を紹介するとともに、地域の方々との交流を実施） ・「N I C T 科学技術ふれあい day」（近隣の小学生を対象とし、研究者から最先端の研究活動や成果を紹介し直接的な交流を行うイベント） ・一般向けシンポジウムや研究発表会 ・展示室の常時公開 ・サイエンスキャンプの実施 ・小中学校の理科教師を招き機構の研究開発内容について講義・見学を実施 ・スーパーサイエンスハイスクールやサイエンス・パートナーシップ・プログラム等への協力 課題としては、一般国民に対して、研究内容を説明し、理解の増進を図ることは、国民に対する説明責任を果たすことに資する反面、研究者のエフォートが研究活動以外に費やされることになり、研究者の負担増加につながるという課題も生じている。
酒類総合研究所	研究所の公開を行っており、ホームページに見学案内を掲載するなど広く一般への周知に努めている。 一般見学者については、研究所の概要等を分かり易く解説したパネルを充実など見学者コースを整備した。平成 18 年度の見学者数は、大学その他の学校関係者、法人会等の団体、関係企業の団体など 1,674 人で、満足度調査を実施した結果、平均点 4.2 / 5 点満点であった。また、広島中央サイエンスパークの施設一斉公開イベント（平成 18 年 10 月開催）に参加し、研究成果等を分かりやすく解説したパネル展示や機器等を用いたデモなどを行い見学者の理解と関心を深めた。当日の見学者数は 473 人であった。更に大学のインターンシップ（2校 2人）及び中学校の職業体験学習（2校 4人）に協力し、学生への啓蒙活動に取り組んだ。 平成 18 年度に研究成果等を分かりやすく解説した広報誌「N R I B（エヌリブ）」第 10 号（17,000 部）、第 11 号（17,000 部）を発行し、大学、近隣自治体、酒類業団体、消費者団体等に配付した。また、広報誌の内容はホームページにも掲載した。バックナンバーの要望は 30 件 3,277 部あり、要望に応じて配付した。
放射線医学総合研究所	・公開講座及び一般講演会の開催[5 回] ・サイエンスキャンプの開催 ・各地特別展への参加[2 件] ・科学技術週間放医研一般公開の開催
防災科学技術研究所	○取り組み ・HP の充実（自然災害の基礎知識や研究成果のわかりやすい紹介）及び携帯電話用 HP の開設 ・小中高校生を対象とした防災科学技術の理解増進プログラムへの協力実施（高校生対象の「サイエンスキャンプ」や中学生対象の「ミニ博士コース」、小学生主体の「ちびっ子博士」） ・施設見学の受け入れや耐震実験等の見学会実施 ・各種防災・災害関係イベントへの出展
物質・材料研究機構	物質・材料研究機構では、材料や科学にふれあうことを目的とした下記のような青少年を対象としたイベントを開催し、科学技術に関する理解増進活動に向けて取り組んでいる。 ・科学技術週間における施設公開（文部科学省主催） ・サマーサイエンスキャンプ（文部科学省主催） ・中学生ミニ博士コース（茨城県主催） ・つくばちびっ子博士（つくば市主催） ・つくば科学フェスティバル（つくば市主催） ・大好き、茨城県民まつり（茨城県主催） ・未来科学技術情報館における物質・材料研究機構特別展 ・Super Science Highschool 受入 ・一般見学（中・高生および一般対象）等
理化学研究所	研究所の研究成果及び研究活動について、一般公開・見学受入れ等による各研究施設の公開、研究所主催の講演会、研究所紹介のビデオの制作、常設展示・各種展示会の出品等、子供向け工作教室の実施、高校生を対象とするサイエンスキャンプの実施などにより、幅広く理解増進のための活動を実施している。

海洋研究開発機構	年1回各拠点においての施設一般公開、全国各地での船舶一般公開を適宜実施している。また、一部の拠点を除いて、年間を通して見学者の受け入れを実施している。横浜研究所では研究者により月に1回、また国際海洋環境情報センターでは適宜、一般向けのセミナーを行っている。小学生対象に子供向け科学実験教室、高校生対象のマリンサイエンススクール（以上夏休みのみ）、大学生以上を対象とする海洋科学技術学校、また、教員を対象としたマリンサイエンススクールと船上実習であるマリンティーチャーズスクール（以上夏・春休み）を実施している。全国の科学館・博物館等には継続的に展示物や企画展へのコンテンツ提供を行っている。さらに、全国の小学生を対象とした「ハガキに書こう海洋の夢絵画コンテスト」を年に1回行っている。昨年度は、中学生以上を対象に平易な内容のビジュアル本「はじめての海の科学」を発行し、全国の中学校・高校へ配布した。Webサイトでは、一般向けのコンテンツに加え、子供向けキッズページの作成等を行い、常に最新情報に更新している。加えて、来年度から広報課主催の「海と地球の研究所セミナー」と称した一般向けセミナーを開催する予定である。
宇宙航空研究開発機構	科学技術理解増進活動に該当する活動としては、①ホームページを活用した活動（子どもを対象としたサイトの運用、宇宙航空に関するさまざまな情報の掲載など）、②宇宙の日記念行事などの子ども向けイベントの開催、③各事業所における研究施設の一般公開や、見学者の受入れ、職員によるミニ講演会、④科学館などの要請に応じ、職員を講師として派遣、などの活動を行っている。教育現場等における取り組みとしては、宇宙探求、宇宙開発から得られた知識や技術を基に、①学校現場（幼稚園から高校まで）及び教育委員会等と連携し宇宙素材の提供や専門家の派遣による授業支援及び教員研修（18年度実績；39箇所）、②体験・参加型プログラム（コズミックカレッジ）を全国的に展開。教材提供及び講師派遣等の支援により、「地域の教育は地域の力で」をスローガンとして地域主体の開催を支援（18年度実績；35コース）、③教育プログラム・教育用素材等をデータベース化し、先生方の日々の授業を支援するとともに、高専生や大学生・学生団体等の知識習得活動を支援する活動、等を行っている。限られた資源の中で、年々増加する学校現場等からの実施要望に対し、どう答えていくかが、活動する上での課題である。
国立特殊教育総合研究所	毎年度、本研究所一般公開を行い、研究所の業務内容や特別支援教育関連情報の紹介、障害者週間関連行事として、講演会やパネル展示等を行い特別支援教育への理解啓発に努めている。また、特別支援教育研究の紹介・普及、研究所が実施した研究成果の普及等を目的とした国立特殊教育総合研究所セミナーを年2回開催している。さらに、メールマガジンを配信して、特別支援教育に関する諸情報、最新の研究紹介、研究所の活動などを公表するほか、研究所の研究成果を分かり易く紹介することを目的とした、リーフレット「NISE RESEARCH SNAPSHOT」を発行し、各種行事開催時に配布している。
国立科学博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・「人類と自然の共存をめざして」をテーマに、研究成果を分かりやすく伝える常設展の公開。特に2007年度には、これまでの研究の集大成ともいえる「日本館」を公開し、日本列島の生き立ちとそこに暮らす生き物たちの進化、日本人の形成過程、日本人と自然の関わりを体系的に学べる展示を公開した。 ・当館が推進する研究内容や成果を紹介する企画展およびシンポジウム、研究活動から得られたニュース性のある話題や社会的に話題となった事柄について、速報性を重視して行う「科博NEWS展示」、研究者一人ひとりの研究内容を紹介する「私の研究－国立科学博物館の研究者紹介－」の実施。 ・学習支援活動としては、展示室において当館の研究者が来館者に直接解説する「ディスカバリートーク」や研究者が指導者となって実施する「大学生のための自然史講座」「自然観察会」の他、学会等社会の様々なセクターと連携して行う「サイエンススクエア」「楽しい化学の実験室」など、当館の研究成果及び広く自然史・科学技術史について、観察や実習、講義を通して分かりやすく伝える活動を、2006年度については、28企画、延べ287日実施した。 ・学校等との連携協力を図る活動としては、当館の人的・物的資源を活用し、大学と連携・協力して学生の科学リテラシー及びサイエンスコミュニケーション能力の向上に資することを目的とした「国立科学博物館大学パートナーシップ事業」の実施、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）との連携、小中高等学校等との連携事業を実施している。 ・また、科学技術と一般社会をつなぐ役割を担うサイエンスコミュニケーターの養成のため、当館の資源や環境を活用し、理論で培われた考えや理想的な在り方を実践の場で体験し、また、一般入館者からの意見や反応を取り入れて、実践で生じた疑問や考え方について理論で確認する、対話型学習である「サイエンスコミュニケーター養成実践講座」を開講している。 ・その他、当館の研究施設におけるオープンラボ、全国の自然科学系博物館に勤務する中堅学芸員を対象に、一層の資質向上を目的として実施する「学芸員専門研修アドバンスト・コース」の実施、全国の科学博物館を利用した継続的な科学活動の促進を図るため「博物館の達人」認定、「野依科学奨励賞」表彰、「植物画コンクール」の実施を通して、科学技術に関する理解増進活動に取り組んでいる。
国立国語研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、言葉遣い、日本語教育等について国民の意識を啓発するための図書及びビデオ作品を刊行している。 ・国民の国語についての意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を分かりやすく公表するため、広く国民一般を対象とした公開事業の場として、「ことば」フォーラムを開催している。 ・研究所の研究成果の蓄積を基盤として、国民一般から寄せられる言葉に関する様々な質問に答え、また、これを通して国民の言葉に関する意識の向上に資するため、主として電話による応答を行っている。

日本原子力研究開発機構	<p>理数科教育への協力として、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、サイエンスパートナーシッププログラム（SPP）への協力をはじめ地元小・中・高校等を対象とした実験教室、講演会等を125回、理工系大学院を対象とした大学公開特別講座等への講師派遣を28回実施。また、サイエンスキャンプ（3回、計37名）を受け入れ、若者に対する科学技術への理解促進に努めた。また、広聴・広報・対話活動を通じ相互交流と理解増進を目的に、対話集会、モニター制度等の活動を418回、成果報告会等を53回実施。</p> <p>成果を積極的に発信し科学技術理解増進を図るため、展示館運営、パンフレット・広報誌の発刊、ホームページでは写真や動画等により見やすさを工夫し、科学技術をより身近に感じ理解しやすいものとなるよう努め、トップページは月平均13万回、全体では月平均650万回超のアクセスを得た。同時に、寄せられた意見や問合せに対応した。</p> <p>情報の公開・公表により国民の信頼を確保するため、トラブル情報を遅滞なく公表、週報等で定期的に拠点情報を発信。情報発信源であるプレスに対する理解増進を目指し勉強会及び施設見学会等を73回実施。また、情報公開法に基づく開示請求81件に対応。</p> <p>研究者・技術者によるアウトリーチ活動について、18年度には、サイエンスカフェ等、各拠点・部門の活動状況を調査し、拠点長・部門長との意見交換を踏まえ、グッドプラクティスを抽出し、機構としてのアウトリーチ活動の在り方について検討した。19年度当初にアウトリーチ活動に関する機構の基本方針を定め、組織的、計画的に実施しているところである。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>一般市民を対象とした一般公開セミナーや研究所の一般公開（オープンハウス）を毎年開催し、科学技術分野に関心を持つための活動や、健康・栄養分野についての普及・啓発活動により、生活習慣病やメタボリックシンドローム撲滅を目指している。また、児童向けのホームページを作成し、「食育」についての知識や関心を深めるための活動を行っている。</p>
医薬基盤研究所	<p>大阪本所において毎年度「一般公開」を行っており、小中学生が楽しみながら科学技術に興味を持てるような参加型の企画を中心に構成している。昨年度は、平成18年11月11日に開催し、近隣の住民を中心に697名の方が来訪した。また、薬用植物センターにおいても一般公開を開催し、センター内の標本園の公開を行い、199名が来場した。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>次のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を一般国民へ広報する為の一般誌での紙上発表。 ・科学技術週間の行事として「研究所研究施設の一般公開」の実施(研究所一般公開を毎年1回、清瀬地区及び川崎地区で実施し科学技術（特に安全、衛生、健康等）に対する一般市民の意識向上に務めている)。 ・聴衆を専門家に限定しない安全衛生技術講演会（2006年度のテーマ：機械の安全な設計管理）の開催（東京、大阪、名古屋で開催） ・インターネットを通じた問い合わせに対応 ・見学希望者への対応
農業生物資源研究所	<p>【効果的な情報の発信】平成18年4月に広報室を新設し、研究所の成果を積極的に国民に周知させることとした。研究所のホームページは、随時更新するとともに、利用者に更新を知らせるRSSフィード（RDF1.0）による情報提供を開始した。また、本ホームページは、毎月約22万アクセスがあり、基本的にリンクフリーとした。土浦市立博物館、茨城県自然博物館の展示特別企画に協力。青少年の理科への関心の醸成のためには、体験学習型のプログラムである科学振興機構の「サイエンスキャンプ」、つくば市教育委員会主催の「つくばちびっ子博士」を利用したり、日頃の一般見学に実験を組み込んだ形で対応した。</p> <p>【遺伝子組換え農作物の理解促進】遺伝子組換え農作物の第1種使用等については、「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」に則った情報発信として、栽培開始前の一般説明会や田植え等の見学会を開催した。平成18年度は、遺伝子組換えイネの二期作を行ったため、第1作目の田植えと第2作目の収穫時には一般市民も見学できる会を開催し、第1作目の収穫と第2作目の田植えについては、作業の様子をメディアに公開した。</p> <p>遺伝子組換え技術によって作出され、世界的に利用されている除草剤耐性ダイズや害虫抵抗性トウモロコシの展示栽培を行っている。一般市民に見てもらい、遺伝子組換え農作物の効果等を実感してもらうことにより、改めて遺伝子組換え農作物の利用等について考えるきっかけを与えている。</p> <p>【コミュニケーションマニュアルの構築】メディアや見学者等に対するコミュニケーションを的確に行うことを目的に、平成19年を目途に、マニュアルの作成を行い、利用を進めながら平成20年以降は適時改訂を行う。平成18年度は、マニュアル作成に必要な情報として、遺伝子組換え農作物等のメディアの取り上げ方を分析し、これまで原子力や農薬問題、食品安全性等の分野で作成されているコミュニケーションマニュアルを調査し、遺伝子組換え農作物の説明用にテラーメイドするために、マニュアルの項目等を抽出した。また、典型的な質問をパターン（仮定の質問、二者択一式、誤解や誇張に基づく質問、誘導尋問形質、かつ論の押し売り、圧力をかけるための質問）に分類し、それぞれについて配慮すべき点を整理し、良くある質問をパターンに分類して想定問を作成した。</p> <p>【遺伝資源の重要性理解促進】ジーンバンクでは、日本の農業生物資源ジーンバンク事業のセンターバンク機関として、国内外で植物、微生物、動物資源を探索し、分類・同定や特性評価を行い、増殖・保存、さらにDNAの保存を行っている。これらの遺伝資源は国内外の利用者に提供し、研究、育種の発展を支え、教育等に活用されている。また、高校生や大学生をはじめとした見学者に対して、施設の見学に加え、ジーンバンク事業および遺伝資源の重要性について説明し、理解促進に努めている。18年度は、4千人以上がジーンバンクを見学した。</p>

農業環境技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・公開セミナー「外来植物のリスクを調べてその蔓延を防止する」を、岡山（8月）、福岡（10月）及び東京（12月）で開催し、外来生物の適切な管理について解説した。 ・一般市民向けのシンポジウム「多様な生物を育む農林水産業へ向けて」を10月に開催、「恋瀬川流域の水・生態環境－自然と共生する農林水産業の確立に向かって」を12月に共催、さらに、19年3月に「未来型農業都市社会と食農産業クラスターの構築に向けて」を豊橋技術科学大学と共催した。 ・組換えダイズの栽培実験についてプレスリリースおよび一般説明会を行い、組換え作物に対する一般市民の理解の確保に努めた。 ・所内施設「農業環境インベントリー展示館」に「肥料・煙害展示室」を追加整備した（来訪者397人）。研究本館内の展示を更新し、生物多様性や外来生物等に関する解説展示を行った。「昆虫展示室」（来訪者33人）、「組換え植物隔離ほ場」（来訪者65人）、「組換えダイズ栽培実験ほ場」（来訪者71人）等の公開により、技術の開発や安全の確保について情報提供に努めた。 ・4月に科学技術週間の一環として研究所を一般公開し、1,233人が来所した。 ・7・8月に「つくばちびっこ博士」を実施し、157人の小中学生の参加を得た。日本科学技術振興財団と共催で「サマーサイエンスキャンプ」を実施し、12人の高校生を受け入れた。中学生を対象とした職場体験を8月に実施した。その他の一般見学者は国内外を合わせて709人であった。 ・「つくばリサーチギャラリー」の夏休み特別公開、アグリキッズ科学教室に協力した。日本応用動物昆虫学会と「夏休み昆虫教室」を共催した。 ・「つくば科学フェスティバル2006」（10月、つくば市など主催）に協力・出展した。農林水産省「消費者の部屋」特別展示「バイオテクノロジーがひらく未来」（12月）に協力した。
国際農林水産業研究センター	<p>科学技術週間に開催された一般公開（つくば、本部）においてミニ講演会を開き一般や中高生向けのテーマによるプレゼンテーションをし、質疑を受けた。また、研究紹介ポスターには常時説明員を配置して見学者からの質問に対応した。拠点の一般公開時には、地元の石垣市民等約2,000名が訪れ、「赤土流出防止技術－マメ科作物を組込んだ不耕起栽培技術は一石四鳥－」、「バングラデシュの農業と暮らし－黄金の国（ショナール）バングラデシュ－」、「世界の豆類と利用－大きな可能性を秘めた小さなカプセル・豆－」と題する講演を行ったところ、拠点の活動が良く分かったとの反響があった。</p> <p>拠点において、石垣市内の県立3高校に対し、学生向けの出前授業の実施プログラムを提案した。内容は、拠点が現在実施している研究、あるいは職員が海外の開発途上地域で実施してきた共同研究の紹介や外国の農業の情報、海外での生活経験などに関する話題を含み、求めに応じて18年度は2回実施した。石垣市内の中学生1名（3日間）及び高校生8名（2日間）に対し、学校の求めに応じて「職場体験学習」を拠点内で実施した。</p> <p>グローバルフェスタ2006などの外部イベントにおいて、説明員を配置し質問を受けた。</p>
森林総合研究所	<p>実験施設、実験の一般公開、森林講座、サイエンスカフェ、展示館（ルーム）の開館、昆虫やキノコ等のセミナー、子ども樹木博士、農林系高校教諭向けセミナー、他機関との共催イベント（森林の市、科学フェスティバル、サマーサイエンスキャンプ、常設展示）、を実施している。また研究成果の普及活動として「森林レクリエーションでのスズメバチ刺傷事故を防ぐため」「多摩森林科学園環境教育林の手引き」など小冊子を発刊配布している。樹木園、展示館等を含め研究所構内の見学は常時受け入れ、対応を行っている。一般、マスコミ、学校、研究機関からの各種問い合わせは専任の職員を配置し対応を行っている。ホームページで各種案内等の公開を行っているほか、メールニュースを配信している。</p>
水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国民に対する研究開発の情報発信としては、広報誌（FRAニュース）、ニュースマガジン（おさかな瓦版）、メールマガジン（おさかな通信）を実施している。特に小中学生向けには、センターのマスコットを配し、より親しみやすく研究内容を紹介したリーフレットやおさかなクイズを作成し、適宜利用している。 ・その他、各研究所等においては、日頃の業務内容を紹介する一般公開、小中学生の体験学習に対応した「干潟観察会」、「おさかなセミナー」などを実施している。また、センター全体の取り組みとして、主な成果を一般にもわかりやすく伝えることを目的とした「成果発表会」を年1回実施している。 ・これら情報発信に関しては、アンケートや会場での意見交換等を通じ反応・要望を収集するなど、双方向コミュニケーションの手段として活用している。 ・なお、常設展示として、北海道・千歳市に「さけの里ふれあい広場（展示館・体験館）」及び栃木県日光市に「魚と森の観察園（おさかな情報館）」を設置しており、修学旅行に利用してもらうなど子どもから大人まで広く当センターの研究内容や水産業全般についての関心を高め、理解を得るように展示内容の充実を図っている。
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>科学技術週間に合わせ一般公開を実施し、研究内容等を近隣の住民や小中学生等に説明した。また、「食と農の科学館 in つくば（つくばリサーチギャラリー）」では、展示ブースや内容の刷新を行うとともに、アグリキッズ科学教室、アグリサイエンス教室を開催し、子供や一般消費者を対象にした科学への理解を深める取組を行った。年間入場者数は、16800人から27340人に大幅な増加となった。さらに、研究組織の改編に伴いホームページ企画検討委員会を組織し、研究チーム等紹介のため一般国民を意識したホームページ作成について検討を行った。遺伝子組換えイネ隔離圃場実験については、一般消費者や近隣住民を対象とした講演会や説明会の実施、行政機関への説明、マスコミ取材への対応など約190件の情報提供を行った。農業農村の多面的機能等について国民の理解を得る取組として、農村研究フォーラムの開催や研究成果の発表を行った。</p>

産業技術総合研究所	<p>・産総研では、一般国民に対して、「サイエンス・スクエアつくば」「地質標本館」など常設展示施設、つくばセンターを含めた各地域センターの一般公開の他、外部イベントへの出展での映像や体験を通して、産総研の研究結果を広く知ってもらうための活動を積極的に行っている。</p> <p>・一般向けのシンポジウム・講演会、サイエンス・キャンプ、実験ショーなどの科学啓蒙活動を行うとともに、サイエンスカフェ、出前講座、実験教室などのサイエンスコミュニケーション事業を推進し、研究活動や科学技術を分かりやすく説明することによって、産総研を社会に向けて広くアピールしている。</p> <p>・Webサイトユーザビリティ調査において、産総研の公式ウェブサイトは独立行政法人（104サイト）中、第1位との高い評価を得ている（日系BPコンサルティング調べ）。</p>
情報処理推進機構	<p>・IPAは、IT分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、ITの信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度IT人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。[「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」（2005年10月18日）参照。]</p> <p>・広く国民に対して、IPAの事業成果を普及するため、総合的な成果発表会を年2回開催している。</p> <p>・情報セキュリティ分野においては、セミナー・講演会等を積極的に実施するとともに、セキュリティ対策に関する情報のホームページでの公開とあわせて、小冊子、ガイドブック等を作成・発行している。また、特に若年層の意識を向上させるため、全国の小・中・高校生から「標語・ポスター」を募集し、表彰するといった取り組みを行っている。</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>広報部門では、JOGMECが主体となって研究、技術開発を行っている資源・エネルギーに係る技術開発を紹介している。18年度には石油・天然ガス分野の先進技術であるガス液化技術開発（Gas To Liquid）について、中・高生を対象とした映像媒体を作成、19年度には環境保護に留意した金属製錬技術について、同様に中・高校生を対象とした映像による媒体を作成中である。</p> <p>完成した媒体はガス液化技術開発については、科学技術を紹介するテレビ番組（サイエンスチャンネル）で放映し、別途作製したDVDを教育用資料として石油関係教育機関に配布した。金属製錬技術については、同様にサイエンスチャンネルでの放送、DVDを国内における鉱山になじみの深い地域の教育庁等を通じての配布を計画。</p> <p>事業部門では、毎年成果報告会を開催し、技術系マネジメントを対象とした総括セッションと、技術者・実務者向けの個別セッションの二部構成で実施。また、一般向けにはホームページで研究を紹介。</p> <p>さらに平成16年度にメールマガジンを創刊、最近の活動、石油開発事情、発表論文、特許等、様々な情報を発信。</p>
土木研究所	<p>・土木技術や土木研究所の仕事内容がわかる子供向けパンフレットの作成。</p> <p>・研究所の一般公開、地元つくば市主催の「つくばちびっ子博士」や「つくば科学フェスティバル」への参加、夏休み親子教室等体験型イベントの実施。</p> <p>・自治体が主催する住民向け活動への専門家としての参加。</p>
建築研究所	<p>毎年度、4月の科学技術週間にもない1日（一般向け）、8月のつくば市ちびっ子博士事業にもない2日間（子供向け）の研究施設の一般公開日を設け、広く一般に公開している。また、研究所で実施している研究成果の中から、社会的に関心の高いテーマを特集記事として取り上げ、取り上げたテーマの背景・現状も含め、研究内容や成果について解説する、専門家のみならず広く一般国民を対象とした広報誌を発行している。</p>
交通安全環境研究所	<p>科学技術週間の日曜日に施設の一般公開を行っている。</p>
海上技術安全研究所	<p>研究所における研究成果を、よりわかりやすく一般国民に広報することを目的として、18年度には3回の大規模な研究所施設公開を実施しており、研究所の活動、研究内容、成果の普及に努めている。また、近隣の自治体と連携して、小学生の見学や中学生の社会科体験学習の受け入れを行い、地域との交流を積極的に推進している。18年度にはさらなる理解増進の取組として、研究所の紹介ビデオの制作、研究所ホームページでのキッズコーナーの開設などを行い、より一層の成果普及活動に努めたところである。</p>
港湾空港技術研究所	<p>（平成18年度の主な活動）</p> <p>・スーパーサイエンスハイスクール活動への支援として、高校生の受入をし、見学、講義等を実施した。</p> <p>・国の取組であるサイエンスキャンプの受入機関として、10名の高校生等を受入れた。</p> <p>・年2回、研究所の一般公開を実施し、研究成果の普及、研究活動への理解増進への取組を実施した。夏は、夏休み期間に開催し、小学生等をターゲットとして、研究体験、工作等による、科学への興味を持つための取組を実施し、秋は、平日に開催し、市民講座等を開催し、大人の世代に向けた、科学への理解増進にとどまらず知識の普及への取組を実施した。</p> <p>・一般向けの講演会を実施し、東京で1回、高松・神戸で各1回、研究所に於いて2回実施し、876名が参加した。</p> <p>・気象協会が主催する気象フェアへの研究者の講師派遣や、横須賀市民大学への講師派遣など、各種団体が開催する理解増進活動への協力を実施している。</p> <p>・研究所紹介のパンフレットの刷新、独法後5年間を纏めた「5か年の歩み」など、一般向けの研究所紹介資料を作成している。</p>

電子航法研究所	<p>①研究所一般公開：毎年、当研究所では、科学技術週間に合わせ海上技術安全研究所及び交通安全環境研究所と合同で研究所施設の一般公開を実施しており、平成18年度は4月23日（日）に実施し、来場者数（三研総数）は、2,561名であった。</p> <p>②「空の日」イベントへの参加：</p> <p><9月10日 仙台空港祭への参加>仙台空港祭は、平成7年度から9月20日の空の日にあわせて実施され、今回で12回目となる。今年度は、仙台空港の待合室で研究機材の展示及び紙飛行機作成を行った。空港祭の規模が縮小されたこともあり、当研究所の展示を見学した人数は、267名という結果であったが、電子航法研究所のブースが空港の到着ロビー横、団体旅行待合い場所に向かい合う場所に位置しており、空港利用客に電子航法研究所の研究について幅広くアピールすることができた。</p> <p><10月15日調布飛行場まつりへの参加>当研究所の紹介パネルの他、「実験用レーダデータ表示システム」の展示、「発話音声によるストレス・レベル評価装置」のデモ展示を行った。予想以上の参加者が来場され、長い間立ち止まっての見学が難しい程盛況であった。</p>
国立環境研究所	<p>環境問題を研究成果とともに解説する環境科学解説では、「地球温暖化」3部作を作成し、インターネットを通じて提供した。また、専門的な事柄を一般の国民が理解し易い方法で伝えることの取組のひとつとして、国民的関心の高い地球温暖化にまつわるよくある質問、素朴な疑問に、第一線の研究者が答える「ココが知りたい温暖化」シリーズの刊行を開始した。</p> <p>研究成果を市民にも分かりやすくライトした研究情報誌「環境儀」を1年に4回のペースで刊行しており、18年度までに23号を刊行した。</p>

2.11 研究開発マネジメント

2.11.1 研究者の評価システム

(1) 研究者の業績評価

平成 17 年 9 月設立の沖縄科学技術研究基盤整備機構に加え、平成 18 年度から新たに国立特殊教育総合研究所、国立国語研究所、土木研究所が研究者の業績評価を開始した。この結果、研究開発独法 33 法人中で研究者の業績評価を実施するものは 30 法人 (91%) となった。なお、業績評価が未実施の 3 法人も「今後実施予定」と回答しており、今後全ての研究開発独法が研究者の業績評価を導入する見込みである。

(2) 評価結果の処遇への反映

業績評価を実施している 30 法人の内、評価結果の処遇への反映方法としては「研究者の給与 (昇給・賞与)」(23 法人) および「研究者の昇進 (役職)」(21 法人) が多い。特に「研究者の給与 (昇給・賞与)」については、平成 18 年度に入って 6 法人 (沖縄科学技術研究基盤整備機構、国立特殊教育総合研究所、国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所¹、農業・食品産業技術総合研究機構²、石油天然ガス・金属鉱物資源機構) が反映を開始している。また、平成 18 年度時点で未反映であっても「今後反映予定」と 6 法人が回答している。

¹ 統合前の産業医学総合研究所が平成 17 年度時点で未反映。

² 統合前の農業・生物系特定産業技術研究機構、農業工学研究所、食品総合研究所が未反映。

表 2-58 研究者評価の実施と評価結果の処遇への反映状況

法人名	研究者個人の能力・業績について評価を実施	研究者評価結果の処遇への反映			
		1.研究者の給与(昇給・賞与)	2.研究者の昇進(役職)	3.研究者への研究費配分	4.その他の事柄
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	3	3
情報通信研究機構	1	1	1	3	3
酒類総合研究所	1	1	1	1	3
放射線医学総合研究所	1	1	1	3	3
防災科学技術研究所	1	1	1	3	3
物質・材料研究機構	1	1	3	3	3
理化学研究所	1	1	1	3	3
海洋研究開発機構	1	1	1	3	3
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	3	3
国立特殊教育総合研究所	1	1	1	3	3
国立科学博物館	2	-	-	-	-
国立国語研究所	1	2	2	3	3
文化財研究所	1	1	1	3	3
日本原子力研究開発機構	1	1	1	3	3
国立健康・栄養研究所	1	1	1	3	3
医薬基盤研究所	2	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1	3
農業生物資源研究所	1	2	3	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	2	3
国際農林水産業研究センター	1	2	3	3	3
森林総合研究所	1	2	3	1	3
水産総合研究センター	1	2	2	2	3
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	2	3
産業技術総合研究所	1	1	1	1	3
情報処理推進機構	1	1	1	3	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	2	3	3
土木研究所	1	3	3	3	3
建築研究所	2	-	-	-	-
交通安全環境研究所	1	1	1	3	3
海上技術安全研究所	1	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	2	2	1	1
電子航法研究所	1	1	1	3	3
国立環境研究所	1	1	1	3	3
※上記数値は、右の選択肢に対応。	1. 実施している 2. 現在実施していないが、今後実施予定 3. 実施していない(現時点では実施予定なし)	1. 反映している 2. 反映していない(今後反映予定) 3. 反映していない(現時点で反映予定なし)			

実施法人数	30	23	21	6	2
実施率	91%	70%	64%	18%	6%
集計対象法人数	33	33	33	33	33

(3) 着目すべき取組

幾つかの独法では、評価手法の精緻化や思い切った評価結果の処遇への反映などが行われている。着目すべき取組として、以下の事例が挙げられている。

- 個人評価を通じて「職員の意欲向上」「職員間の意思疎通」「課題の認識」を図り、組織全体のパフォーマンス向上を目的として導入。毎年度実施する「短期評価」は、結果を翌年の賞与に反映。各級で一定年数を満たした職員に実施する「長期評価」は、結果によって昇進に差をつけており、実際 48 歳時点の年収額が最大で 400 万円位の差がついている。【産業技術総合研究所】
- 3P (paper、patent、product) を数値化・ポイント化し業績評価を実施(評価制度としては上長評価も加味)。評価結果はウェブで公開され、賞与に反映される(最大で百万円程度の差)。【物質・材料研究機構】
- 研究管理職員については、評価結果を勤勉手当に反映
【農業生物資源研究所、国際農林水産業研究センター】

- 職員の業績評価制度を導入。評価要素は行動特性および成果としており、行動特性については、職務遂行能力（知識、企画・立案、実行・管理、研究支援、研究所運営等）を評価し、成果については、業務実績（アウトプット、アウトカムの評価等）を評価。昇給については、公平かつ客観的な指数に基づいて行うため、ポイント制を導入。【電子航法研究所】
- 勤務評定の結果を定期昇給に反映させることとし、上位の評価を受けた職員は標準評価を受けた職員よりも昇給する号俸を大きくした。【海上技術安全研究所】

表 2-59 研究者の評価制度・取り組みについて特筆すべき点、注意すべき点

法人名	研究者の評価制度・取り組みについて特筆すべき点、注意すべき点
沖縄科学技術研究基盤整備機構	上記の回答は主任研究員以外の研究員についてである。また、当機構の主任研究員を含む全研究員は5年以内の任期付であり、主任研究員は、在任中の研究成果が評価されるよう、採用当初に研究計画が提出されている。
情報通信研究機構	給与へは、前年度の業務計画に基づく達成度を評価し、勤勉手当に反映している。また、過去の能力評価の平均点及び在級年数期間分の業務成績の累積点を総合的に評価し、昇進にも反映している。
酒類総合研究所	研究者への勤勉手当の高率適用、上位の昇給区分の適用、表彰制度の活用などにより研究意欲の増進に寄与している。また、理事長の裁量により、成果の優れた研究等に対して特別に研究資金の配付を行なうことにより研究者のインセンティブを高めている。
物質・材料研究機構	研究者個人の評価については、平成13年度の試行評価を踏まえ、平成14年度より「研究職個人業績評価」として本格実施している。評価項目としては、「論文」、「特許」、「ものづくり」を3本柱とし、その他に「科学技術貢献」（プレス発表等の広報活動、受賞・表彰、外部資金獲得等）がある。メインの3本柱は業績内容に応じてそれぞれポイント化され、科学技術貢献は上司による相対評価となっている。評価は暦年単位で行い、評価結果は翌年の賞与（夏期、冬期）の一部に反映される。（※前記質問では、「昇給・賞与」とあるが、正確には「賞与のみ」に反映であるのでご留意いただきたい。）
理化学研究所	定年制職員のうち主任研究員、准主任研究員については、年俸制を導入した。また、定年制職員のうち顕著な業績が認められた者に報奨金を支給している。業績評価の基準、方法等の詳細は内部委員会を設けて定めている。報奨金の財源は、期末手当の職務加算分を一定割合プールして捻出している。 任期制職員については、評価対象期間における業績、成果を上げる為の能力、仕事への取り組み姿勢等を、直属の所属長が総合的に判断して評価し、年俸を決定している。年俸決定時には、評価者は、必ず被評価者と面談を行い、評価結果を説明することとしており、給与決定に係る透明性、公平性、納得性の確保を図っている。
海洋研究開発機構	研究業績の評価における観点及び基準、評価結果の処遇への反映については各研究部門別の基準によって実施することにより、研究全体の進捗や予算状況等、研究分野の特性に応じたフレキシブルな運用を可能としている。また、研究業績の評価については、研究部門内においても個別に評価の観点を設定できる制度としており、役割に応じて職員に納得性の高い評価及び反映の実施を図っている。
宇宙航空研究開発機構	平成18年度より、前年度の人事考課結果を処遇に反映する制度を導入している。評価は能力と実績の面から行っており、若手職員については能力重視で、管理職については業績重視で評価している。能力は、専門能力及びヒューマンスキルなどの発揮能力の二面から、あらかじめ定められた基準に照らし評価している。一方実績については、上司と年度当初に面談を通じて設定した達成目標に照らして評価を行っている。
文化財研究所	当法人は文化財の調査・保存・修復・整備・活用に関する調査・研究を総合的に実施するとともに、調査・研究成果の国民に対する迅速な公開、文化財の調査及び修復等に従事する専門的技術者の養成・研修、地方公共団体等への助言等を主たる業務としているため、調査研究は文化財に係る基礎的な研究や、成果がでるまでに相当の年月を有する場合があるため、研究者の個人評価を論文数や学会発表数などの数値で、簡単に判断できるものではないため、一律な実績評価は難しい。しかしながら、研究職員数が90人と比較的少人数であるため、数字に表れない部分（勤務実績等）を含めて、昇格、特別昇給、ボーナスについて、職員の実績に応じた取り扱いをしている。
国立健康・栄養研究所	6プログラムが主に学術的対応、2センターが主に行政的・社会的ニーズへの対応を行うという役割となったことから、プログラム（センター）の評価やそこに所属する研究者個人についても、それぞれの役割に応じた“エフォート”を勘案して評価を行うようにした。
医薬基盤研究所	個人評価については現在試行の段階。
労働安全衛生総合研究所	個人評価法を次のように改善した。(1)部長、研究職員共にそれぞれの評価者を3人制にして評価の妥当性、客観性及び公平性を高めた。(2)個人評価項目としてこれまでの研究業績、対外貢献、所内貢献のほか24の評価項目及びその関連項目を追加しこれらの合計点を最終点とする方式を導入した。またこの評価結果を研究者の昇進とプロジェクト研究の研究費配分に反映させた。これにより、研究所が法律で決められている研究目的に沿って研究業績が上がる方向へ変化している。

農業生物資源研究所	<p>【現行の個人業績評価制度】 「独立行政法人農業生物資源研究所研究職員業績評価実施規程」(14年4月1日、最終改正18年4月1日)および「研究実施職員の業績評価マニュアル」にしたがって、平成13年度から研究職員の業績評価を実施している。 研究実施職員が作成した業績評価基礎票および業績評価票に基づき、実施規程で定める10の評価項目と評価方法により、業績評価委員会が評価を行い、評価結果を理事長に答申する。</p> <p>【職員の業績評価制度の見直し】 評価検討委員会において、研究職員の業績評価制度について検討を重ねてきた。その結果、業績評価は、1) 研究所全体の研究活動の活性化を図るため、2) 研究職員の意欲を高め、優れた研究活動を奨励するため、3) 課題遂行に対する自己認識を深め、課題進捗に対する自己点検の機会と捉えるため、4) 評価者と被評価者の対話手段の1つとして業績評価を有効に活用するため、実施するという基本的な考え方に立って検討を行った。 本会議を3回、ワーキンググループによる検討を3回行い、評価の基準と評価結果の処遇への反映を盛り込んだ、研究職員の業績評価制度の骨子案を取りまとめた。今後、職員討議を経て、成案とすることとしている。 一般職員等の評価については、今後、「新たな評価制度」を、国における新たな人事評価システムの構築を注視しつつ検討していくこととしている。なお、平成18年度から第II期の中期目標・中期計画のもとで事業が推進されるため、平成18年度に行うべき、研究職員及び研究グループ長等の平成17年度の業績評価を平成17年度内に行った。研究グループ長等の評価結果は平成18年度勤勉手当の成績率に反映させた。</p>
農業環境技術研究所	業績評価については、研究者の資質の向上及び研究の活性化並びに研究所の運営に役立てることを目的とし、研究業績、研究所運営への貢献、行政への貢献等の評価項目について、評価を行っている。業績評価結果は、研究職員に対する指導に活用している。平成16年度から研究管理職員についてはその評価結果を処遇に反映させている。また、昇格や昇進については、中期的な業績評価に基づき実施している。
国際農林水産業研究センター	当センターでは研究者個人の「業績」について毎年度評価を実施しているが、「能力」についての評価は実施していない。また、当センターでは研究管理職員とそれ以外の研究職員では、業績評価の処遇への反映の方法が異なっている。上記設問41、42では、管理職以外の研究職員について記述した。研究管理職員については、評価結果を勤勉手当に反映させている。管理職以外の研究職員については、評価結果を昇給、昇格、勤勉手当等人事に関する基礎資料としている。
森林総合研究所	研究職員の業績評価結果の処遇への反映については、賞与について管理職職員から実施する予定で準備を進めている。
農業・食品産業技術総合研究機構	<ul style="list-style-type: none"> 研究職員の業績の評価については、これまでの仕組みに代わり、新たに公平性、透明性の高い精度を構築中である。 その内容は、「研究成果の実績」、「課題遂行上の努力・工夫・貢献」、「所運営上の貢献」、「専門研究分野を活かした社会貢献」について評価を行い、それらのうち評価の高い2項目の評価値の組合せにより総合評価値としている。「研究成果の実績」では技術開発、学術、広報・普及等の成果を、「専門研究分野を活かした社会貢献」では生産者・消費者・民間事業者等、行政、産学官の連携・協力に対する貢献を評価の対象としている。当機構は開発研究を重視することから、技術開発面の成果や生産者等への貢献を評価項目に取り入れている。
産業技術総合研究所	毎年実施する短期評価と一定の評価対象期間を経て行う長期評価からなる。短期評価は、業績手当(賞与)に反映され、長期評価は、昇格、昇給及びキャリアパス形成に反映される。 評価方法としては、①研究・業務業績、②産総研内部への貢献、③外部への貢献の3つの評価軸で総合的に評価。短期評価は目標管理型の絶対評価、長期評価は俸給表の級毎に設定した職務遂行能力を基準にした絶対評価を基本としている。 当該評価プロセスを通じて「職員の意欲向上」、「職員間の意思疎通」及び「課題認識」を図り、組織全体のパフォーマンスを向上させている。
情報処理推進機構	<ul style="list-style-type: none"> 当機構では目標管理型の業績評価制度を導入している。目標達成度の観点から評価を実施し、その結果を昇給及び賞与に反映させるとともに、昇進等の判定指標としている。 IPAは、IT分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、ITの信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度IT人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。[「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」(2005年10月18日)参照。]
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	特に研究者に限った評価制度はないが、全職員に対して目標管理制度・人事考課制度を導入しており、同様の制度で研究者も評価される。
交通安全環境研究所	特になし。

海上技術安全研究所	<p>14年度より本格的に勤務評定制度を導入し(勤勉手当への反映を-5%~+10%の3段階でスタート)、17年度には評定結果の勤勉手当への反映を、-10%~+30%の5段階に拡大した。評定は、知識・企画力等の行動特性と研究、管理力等の成果を指針に評価(若手は前者をベテランは後者をそれぞれ重視)。昇格については、これまで、研究能力を中心に論文実績を主な指標として評価していたが、17年度に研究者格付審査委員会による審査方法を見直し、研究企画調整能力及び研究統括能力も新たに評価対象とした。30代の若手研究者の重要プロジェクトチーム長への登用や、上級職採用でない40代研究者の管理職への抜擢等、理事長裁量のもと能力主義による人材活用を実践した。また、外部資金獲得の多い研究者に所内研究費(運営費交付金)の一定額を追加配付した。このように、様々な制度等の導入により、研究所内の競争的環境が醸成され、業務意欲の向上、研究活動の活性化・効率化が進展し、多くの効果が得られた。18年度からは勤務評定の結果を定期昇給に反映させることとし、上位の評価を受けた職員は標準評価を受けた職員よりも昇給する号俸を大きくした。この結果、優秀な成果を上げた職員への給与面での正当な評価が実現し、職員の業務意欲向上に寄与している。加えて19年度には、勤務評定の結果を昇格にも反映させることを検討しており、これが実現すれば18年度の給与面での措置と相まって、成果を上げた職員に対するインセンティブが完全に整備されることとなる。</p>
港湾空港技術研究所	<p>国の個人業績評価に関する制度の制定・実施の動向を踏まえて、研究所の関連制度を適宜見直すこととしている。</p>
電子航法研究所	<p>個々の職員の個性と創造性を最大限に引き出し、その意欲を持って効率的に業務を行えるようにするため、平成16年度から職員の業績評価制度を導入している。評価要素は、行動特性及び成果としており、行動特性については、職務遂行能力(知識、企画・立案、実行・管理、研究支援、研究所運営等)を評価し、成果については、業務実績(アウトプット、アウトカムの評価等)を評価している。昇給については、公平かつ客観的な指数に基づいて行うため、ポイント制を導入している。これは、業績と認められる項目(研究開発における役割、会議等への参加、論文の発表等)に対し難易度に応じた点数を設定し、過去1年の業績を数値で把握し、この結果に基づいて昇給決定を行う。賞与(勤勉手当)については、年度当初に業務計画及び目標を設定させ、それに基づき年度終了後、その達成度を検証する目標管理制度を採用し、その結果を支給区分に反映させている。役職については、独自のキャリアガイドラインを作成し運用・実施している。その基準をクリアした者に対し毎年2月に開催される外部委員を含めた格付審査委員会で審査を行い、その結果に基づいて登用を行っている。</p>
国立環境研究所	<p>・すべての常勤職員に年1回職務業績評価を行い、評価結果に応じて賞与の増額又は減額及び特別昇給を行っている。職務業績評価は、職員による目標の設定とそれに対する自己評価をもとに、面接を通じて上司が評価を行う。また、評価の結果が水準に達しなかった者に対し理由を説明し、今後の職務向上につなげるよう指導を行っている。 昇格については、一定の経験年数を有する者について研究業績等の審査を行い合格した者について昇格発令を行っている。 ・職務業績評価、昇格審査とも、職務活動・研究業績の他、研究支援活動、国の審議会等への参画などの政策貢献、大学等での演、広報活動その他の業績についても考慮している。</p>

2.11.2 機動的・弾力的な組織運営

着目すべき取組として以下の事例が挙げられている。

- 新たな社会的要請に機動的に対応できるバーチャル組織として、食品機能性研究センター、バイオマス研究センターを理事長裁量により設立
【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 大規模災害が発生した地域に専門的知見からの技術支援、復興支援を行う専門家チームを派遣。理事長の指示のもとで研究所独自に派遣。【港湾空港技術研究所】
- 理事長裁量経費の活動
 - 調整財源制度を設置して、重点加速研究や連携・融合研究などの研究開発促進のための研究テーマへの予算の配分（研究調整財源：約10億円）、経営課題等への柔軟な予算の配分（事業調整財源：約30億円）を実施。
【日本原子力研究開発機構】
 - 運営費交付金を原資とした交付金プロジェクト（280百万円）を理事長裁量で毎年決定。【森林総合研究所】
 - 理事長裁量による政策予算（102億円）を設定。【産業技術総合研究所】

表 2-60 理事長の裁量を活用した機動的・弾力的運営に関する取組事例等

法人名	理事長の裁量を活用した機動的・弾力的運営に関する取組事例等
沖縄科学技術研究基盤整備機構	本機構は、「柔軟性」を基本コンセプトの一つとする世界最高水準の大学院大学の設立構想の推進主体として設立されたものであり、中期目標において「柔軟で自律性の高い運営」を行うことが示されていることから、当初より、理事長の強いリーダーシップの下、機動的・弾力的な業務運営に努めてきたところである。 特に、2006年度には、理事長室を設置し、研究教育プログラムの計画と実施、数理計算科学におけるプロジェクト展開等の課題について、それぞれスペシャル・アドバイザー（計4名）を任命した。また、研究開発事業の実施に当たっては、全ての研究者を任期制とするとともに、ユニット制を採用し、理事長のリーダーシップの下で、諸分野を融合した学際的な研究プロジェクトの展開に努めている。
情報通信研究機構	平成19年度においては、理事長裁量により、新世代ネットワークの研究開発を推進するための理事長を本部長とする部門横断の本部を機構内に設置した。同時に、同本部に対し助言等を行う産学からの専門家からなる新世代ネットワークアドバイザー会議を設置した。また、社会ニーズを踏まえ、加速すべきと判断された研究課題等に機動的に資金を充当するとともに、研究者のインセンティブや競争的意識を高めることを目的とした理事長裁量による資金の重点配分を行う仕組みを実施している。
酒類総合研究所	理事長裁量による配賦予算 5,200 万円(業務経費予算(人件費は除く。)の約12%)を確保し、研究の必要性・緊急性の高いものや前年度の研究実績が優れた研究課題に対して重点的に配付している。
放射線医学総合研究所	放医研に対する社会的ニーズを踏まえつつ、次世代の研究開発シーズの発見・育成等を促進することを主な目的として、①発展の見込まれる研究開発に対する効果的支援、②経営戦略上、機動的な資源の投入が必要と判断される事業の実施、③研究所の活性化に寄与する人材の育成等に活用する目的で、理事長裁量で措置する予算枠を設定している。予算は3億円。 ①については、課題は理事長が指定あるいは所内公募により競争的に決定する。次期プロジェクト等のシーズになり得るもの、先導的でリスクが大きな研究で比較的少人数で実施するもの、緊急な対応を必要とするもの等を選定する。これら公募課題の評価(事前・事後)は、所内職員で構成される内部評価委員会を設置し、実施している。

防災科学技術研究所	<p>○制度・仕組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長裁量経費等の導入による機動的・弾力的な研究資源配分 ・理事長裁量経費により、若手研究者等を対象とした萌芽の研究を促進し研究所内研究者の競争的資金の獲得に向けた努力を啓発 ・経営管理サイクルにおいて、独法評価委員会ヒアリングや理事長ヒアリングを踏まえた課題解決の方針の提示や評価結果の反映等を実施 <p>○課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の一律削減と公務員準拠の考え方による職員の給与決定に係る理事長裁量の制限 ・経営努力の結果である自己収入を増加させると運営費交付金が減額されるなど経営インセンティブの低下 ・役員退職金の算定にかかる業務勘案率の基準が厳格で結果的に差がつかず経営インセンティブとならない
物質・材料研究機構	<p>平成18年度においては、ロールス・ロイス（RR）社と共同して研究開発を行う、ロールス・ロイス航空宇宙材料センターの設立や、イノベーション創出を目的として「ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料研究」を推進するための「NIMSナノテクノロジー研究拠点」の設立に向けた取り組みを行った。さらに女性研究者支援、柔軟な勤務時間制度の導入、事務職を対象とした海外での語学研修など、研究環境の充実やNIMS職員のスキルアップへの取り組みも促進し、理事長の裁量を最大限に活用した機動的・弾力的な運営を行った。</p>
理化学研究所	<p>外部有識者を含む研究プライオリティー会議での重要研究領域の議論、所長・センター長会議における経営陣と所長・センター長との経営上の重要事項に関する議論、理研科学者会議における科学者としての将来の方向性に係る議論経営重点10項目（研究促進、人材確保、倫理・モラル、情報受発信、国際協力、財政健全化、知財活用、トランスレーショナルリサーチ/Spin Up、環境整備、文化向上）に係る議論等を踏まえて、理事長裁量経費約10億円の配分方針を理事会が決定している。</p> <p>平成18年度は、図書館業務関係経費の業務関係経費、分子イメージング研究の基盤整備、次世代スパコン開発体制の整備、経営重点10項目の推進に係る事業等へ重点配分を実施した。</p>
海洋研究開発機構	<p>機構の各研究開発分野における個別プロジェクトは、基本的に各センター長が統括し推進されるが、独創的・萌芽的な研究開発や、個別プロジェクトのうち、組織横断的に進めるべき事業等については、理事長のリーダーシップの下で推進している。</p> <p>例としては、海洋科学技術における次期プロジェクトの萌芽となるような独創的な提案や、組織横断的に推進すべき研究開発プロジェクトなどを募り、審査を経て理事長裁量経費を配分する奨励制度「研究開発促進アワード」を制定している。平成16～18年度では計13課題を対象に、事業費として年平均286百万円を計上した。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>将来の宇宙開発利用につながる新規事業の芽だし等を目的として、職員個人の自由な発想に基づく斬新なテーマに対して、理事長が採否に関して直接の決定権を持つ全機構的かつ競争的な研究資金配分スキームを平成18年度より開始している。平成18年度は技術研究関連分野、広報分野等、23テーマ（調査・検討、設計・試作、催事開催等）に対する資金的後押しが実施されている。</p>
国立特殊教育総合研究所	<p>理事長の裁量により執行する経費として、15,000千円の特別枠を設けている。また、機動的・弾力的運営を図るため、研究の進捗状況に応じて、調整できる経費として、8,000千円の特別枠を設けている。さらに、研究体制では、弾力的・機動的に対応するため、研究課題毎に年限を設けたチーム編成による研究を実施している。</p>
国立科学博物館	<p>学術研究の進展や社会的要請に柔軟に対応した研究、新たな教材開発等の活動を重点的・効率的に支援するために、171,073千円を館長裁量により配分した。</p>
国立国語研究所	<p>拡大自己点検評価委員会（年2回）において、研究・事業の各プロジェクトの研究事業計画、進捗状況、達成状況及び予算執行状況等についてヒアリングし、研究事業計画、配分予算の見直しを行っている。また、所長裁量経費（平成18年度予算：1,650万円）を確保し、研究環境の整備や特定のプロジェクトに重点配分をした。</p>
文化財研究所	<p>当初配当の際、留保しておき、例年12月に各部門等より重点配分にかかる申請を受け、審議の上、配分している。</p> <p>重点配分額： 約 10,000千円</p>
日本原子力研究開発機構	<p>平成18年度においては、J-PARC計画対応やもんじゅの性能試験開始を目指した準備活動等を主要な事業に選定し、これに予算を重点的に配分した。さらに、理事長調整財源制度を設置して、重点加速研究や連携・融合研究などの研究開発促進のための研究テーマへの予算の配分（研究調整財源：約10億円）、経営課題等への柔軟な予算の配分（事業調整財源：約30億円）を実施した。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>次期中期計画における研究の展開を見据えて、特に「重点調査研究」ではカバーされない分野の独創的な研究課題を所内公募した。</p> <p>公募した課題は、研究所内外の審査委員の事前審査を行い、研究所の最高意志決定機関である運営会議において採択した（採択課題5件／応募課題12件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨粗鬆症の予防を目的とした食品成分と運動の併用効果に関する研究 ・熱産生/エネルギー消費を亢進させる新規肥満予防法の開発 ・骨格筋萎縮の分子機構解明と生活習慣病予防への応用 ・睡眠とエネルギー代謝を調節する視索前野 GABA 感受性かつ GABA 作動性機構 ・栄養・遺伝相互作用による生活習慣病研究
医薬基盤研究所	<p>外部評価委員会における評価結果等を基に、理事長が各プロジェクトの研究内容の妥当性や進捗状況を判断し、研究費の追加配分を実施している。</p>

<p>労働安全衛生総合研究所</p>	<p>独立行政法人産業安全研究所と独立行政法人産業医学総合研究所の統合に伴い、総務部と研究企画調整部を直属とし管理体制の一本化を図った。また、清瀬地区には労働災害調査センターを新設し、行政からの要請による労働災害原因調査に迅速に対応できる体制とした。川崎地区には国際情報・労働衛生研究振興センター（旧国際情報センターを改組）を設置し、安全衛生研究の国際的推進や国際研究交流の窓口を設けた。また、境界領域・人間科学安全研究グループ（清瀬）と人間工学特性研究部（川崎）を統合して新たに人間工学・リスク管理研究グループを新設し、旧両研究所の研究知見を取り入れた学際的研究を推進するとともに研究部門を9研究グループとした。これらのトップダウンによる機動的・弾力的な制度・取り組みにより、研究開発の効率的・効果的な実施体制を構築した。研究グループ間にまたがる研究の実施、研究員のグループ間異動により組織を柔軟なものとした。独立行政法人の24評価項目に加えて関連の15項目の業務担当者として部長を含む多くの職員を適材適所で任命し、理事長による研究所運営の迅速化と柔軟化及び効率化を図っている。また、プロジェクト研究及び競争的資金による研究は各部の体制にとらわれない柔軟な研究グループを組織して効率的に推進している。</p>
<p>農業生物資源研究所</p>	<p>18年度の理事長の裁量による配分可能額は10,000千円だった。</p> <p>①研究資金の重点配分 一般研究費については研究ユニット等に一括配分し、ユニット内での再配分はユニット長の裁量とすることにより、効率的かつ柔軟な予算執行が可能となるようにした。「費用対効果」の視点から、配分結果は課題評価の際の評価項目の一つとした。平成18年度は第Ⅱ期中期計画の初年度にあたり、前年度の課題評価結果に基づく予算配分の重点化は行えないため、年度当初に暫定的に一般研究費の7割をユニット等の規模（構成研究員数）に応じて配分し、残り3割を以下の3項目に分けて追加配分した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事前評価会議の結果に基づき特に重点的に支援すべきと認められた課題への追加配分（全25課題の内21課題に対して総額25.5百万円の上乗せ配分） 2) 研究領域長の裁量により再配分できる研究費の配分（4研究領域合計17.2百万円） 3) ユニット等の規模に応じた追加配分（合計72.1百万円）。 <p>②運営交付金プロジェクト 運営費交付金の戦略的、効率的な運用の一環として、バイオテクノロジー、特に遺伝子組換え技術や遺伝子組換え生物およびイネゲノム研究成果の実用化を進めるにあたって直面する様々な問題を解決することを目的とした、運営費交付金特別研究「バイオテクノロジーによる農業生物の産業実用化研究」を平成18年度から開始した。このプロジェクトの予算配分については、所内の審査委員会の審査結果に基づいて、実用化を目指した重点配分課題に50百万円（5課題）、形質転換植物作成などの技術支援を行う技術支援業務に20百万円（1課題）、シーズ研究を支援するための競争的配分課題に40百万円（7課題）を配分した。</p> <p>③受託プロジェクトの重点的実施 農政及び科学技術政策上重要な研究課題として、国から受託するプロジェクト等については、研究担当者が可能な限り研究に専念できるように、所内の支援体制を整えた。具体的な例としては、イネゲノム研究を行う委託プロジェクト、「グリーンテクノ計画」の円滑な推進のために、研究企画調整室内に「グリーンテクノ事務局」を設置して、各種支援業務を行った。また、平成19年1月に公募が開始された委託プロジェクト「アグリ・ゲノム研究の総合的な推進」については、個別のプロジェクト毎に課題取りまとめ責任者を置き、企画提案書の作成を行った。</p>
<p>農業環境技術研究所</p>	<p>トップダウンによる重点配分予算として研究推進費（115,100千円）を設けており、主に法人プロジェクト経費（所内競争的資金）、小課題強化経費（中期計画課題重点推進費）、外国出張対応経費、国際会議開催経費、等を含んでいる。</p>
<p>国際農林水産業研究センター</p>	<p>理事長インセンティブ経費（40,000千円）として、理事長のトップマネジメントを発揮するための裁量的経費を配分した。課題は所内公募した。本経費を、現行プロジェクトの推進加速、国際農業研究協議グループ(CGIAR)との連携強化、シーズ研究の強化に充てた。</p>
<p>森林総合研究所</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 組織のフラット化と課題担当の研究コーディネータ（旧研究管理官）制の採用により、組織運営と研究課題運営を分離し、時々刻々変化する社会情勢・研究ニーズに対し、即応的かつ総合的な研究が取り組めるようになった。 2) 運営費交付金を原資とした交付金プロジェクトを理事長裁量で毎年決定することにより、変化する社会情勢に対応した柔軟な研究推進を行っている。 3) 積極的な外部資金獲得に向け、獲得者に対する間接経費の使用を認めるなど、インセンティブを付与している。 4) 女性研究者支援など、男女共同参画社会の実現に向けて先進的な取り組みを理事長の指示で行っている。 5) 中期目標、中期計画に記載していなくても、研究所として長期的観点から取り組んでいた方がよいと思われる事項（例えば、森林（生態系）に関する長期的なモニタリング）に関し、所独自の取り組みを行っている。 6) 競争的資金等外部資金の拡大を図るため、資金等に係る情報の収集・提供、研究課題の掘り起こし、勉強会の開催等、積極的な応募に努めている。 <p>研究予算全般にわたって理事長の裁量が認められているが、中でも中期計画に則して作られる交付金プロジェクトは理事長の裁量権が大きく、その額は280百万円である。</p>

水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金プロ研の新規課題募集における重点課題分野の決定や外部委員による課題審査委員会の意見を踏まえた新規課題の決定を行うとともに、機関評価の結果を踏まえた研究開発予算の重点配分を行っている。 ・全国に立地している研究所の特徴を踏まえ、若手研究者の研究促進や活性化につながる予算配分の仕組みを設けている。 ・昨今、世界的に資源問題が顕著となってきたマグロについて、中期計画中の関連課題を横断的に再編、統合し、平成19年度より、バーチャルな研究組織である「まぐろ研究所」を設置し、まぐろ類の安定供給に向けた資源、増養殖、利用加工など、分野並びに組織横断的な研究開発を推進している。 ・中期目標期間内においても、効果的・効率的な法人運営を行う観点から、不断に組織を見直し、改編を実施している。 ・中期計画に定める国際関係業務の促進を図る観点から、日・中・韓三国の国立水産研究機関の間での研究協力に関する覚え書きを締結し、漁業資源、海洋環境分野を中心に連携を促進している。 ・プロジェクト研究等研究開発の課題に機動的に対応できるよう、従来の部課制を廃止、チーム制やグループ制の導入を推進している。
農業・食品産業技術総合研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・機械整備費（平成18年度実績700百万円）のうち、高額機械整備（平成18年度実績196百万円）については、機器の共同利用推進という理事長の意向を強く反映した配分を行っている。 ・運営費交付金で実施しているプロジェクト研究（総額約1,600百万円）の新たな課題を立ち上げる場合は、審査委員会での検討を踏まえ理事長判断により決定している。 ・法人統合のメリットを発揮し、新たな社会的要請に機動的に対応できるバーチャル組織として、平成18年4月に食品機能性研究センターを、同12月にバイオマス研究センターを理事長裁量により設立した。
産業技術総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研では、産業技術力の向上を通じた社会の発展への寄与と、持続発展可能な産業への重心移動という2つの理念を確立し、理念達成のため、基礎研究から製品化までの幅広い連続した一連の研究である「本格研究」を産総研の独自の研究方法として推進している。具体的には、理事長と研究ユニットが直結したフラットな構造を構築し、理事長とユニット長との契約により、ユニット経営のオートノミーを構築している。また、戦略的視点に立った柔軟な研究ユニットの新設・廃止を行っている。平成19年4月1日時点で56ユニットが存在しており、平成13年度の発足以来これまで47ユニットを廃止し、49ユニットを新設した。 ・また、運営費交付金の特徴を活かした弾力的予算編成を行っており、その予算編成の基本方針の一つの柱として、理事長裁量による政策予算（102億円）を設けている。平成18年度の主な内訳は以下の通り。 本格研究を実現するための予算（55億円） 産学官連携・知的財産活用等推進のための予算（37億円） 産業技術人材育成のための予算（5.5億円） 地域センターの連携機能強化のための予算（4億円）等
情報処理推進機構	<p>2003年度に策定した独立行政法人情報処理推進機構中期計画に基づき、当初から重点課題を明確にし、予算の重点配分を行っている。</p> <p>さらに、年度開始当初において、予算を事業毎に一定割合留保することにより財源を確保（平成18年度実績額：199,224千円）し、理事長の裁量により重点的な配分を実施している。</p> <p>IPAは、IT分野における国家戦略・計画の中で位置付けられた政策課題の解決に向けた業務を実施する機関として、ITの信頼性・安全性向上に資する基準・標準の提供、高度IT人材の育成等を業務の主要な柱としており、他の独立行政法人が行っている研究開発業務とは異なっている。[「独立行政法人の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ」（2005年10月18日）参照。]</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<ul style="list-style-type: none"> 研究事業を含めた事業の実施に関しては、機構の限られた人的・物的資源を有効に活用して業務の効率化と組織の機動性の強化を実現するため、個別の業務の必要性や重要性に応じて、柔軟に体制変更が可能な組織構造を構築することとしている。このため、組織の細分化や肥大化を排除し、組織構成単位を大括り化するとともに、必要な人材を集中的に投入し、また、関連業務を有機的に連携させるため、横断的なプロジェクトチームを編成している。 研究費等を含めた予算に関しては、研究費等を含めて、機構のミッションである資源開発の促進、資源備蓄、鉱害防止事業について、担当部署が年度計画を策定し、重点化などの調整を行ったうえで資金配分をしている。また、年度内においても事業の進捗に応じて、柔軟な資金配分の変更を行っている。 特に、運営費交付金については、理事長の裁量に基づいて資源配分を行っており、事業実施状況に応じて柔軟に資源配分の変更を行っている。
土木研究所	<p>研究所内各部門の長に対する理事長指示の発出によるトップマネジメントを実施。また、組織については、理事長の裁量で改編できるしくみとしている。</p>
建築研究所	<p>人件費、研究予算の枠内において、人員配置等の研究体制や課題ごとの予算配分などの組織・業務運営を理事長の裁量により実施している。</p> <p>研究体制については、研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本とし、社会ニーズ、政策的要請の変化等により生じる取り組むべき研究課題に適切に対応するため、理事長の裁量により、プロジェクトチーム制の一層の活用などにより、グループ間の人的交流を推進して縦割りによる弊害をなくし、横断的な研究を実施する体制の確立を図っている。</p>

交通安全環境研究所	<p>国から与えられたミッションを効果的、かつ、効率的に達成するため、次のような事項について、理事長の裁量性を調和させている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重点化するための研究課題の決定 2. 研究チーム、担当者の決定 3. 適切な予算配分 4. 施設の効率的な使用のための采配 5. 業務の進捗確認
海上技術安全研究所	<p>第2期中期計画（H18～22）では、ニーズ指向の研究体制から高い次元での専門技術の深化の実現のため、中長期的に研究所が必要とする技術基盤を基本とする研究組織に再編（5部門制：流体／構造材料／エネルギー環境評価／運航システム／海洋）した。特に18年度は、船舶からの排出ガス規制に関する社会的要請が高まってきたことを受け、国内の研究拠点として産学官一体となった研究を進めるべく、年度途中で環境エンジン開発プロジェクトチームを設置して体制の充実を図った。運営費交付金を原資とする研究について、成果目標の視点から「重点研究（中期目標、計画に記載する重要課題対応研究）」、「先導研究（中長期課題対応のFS的研究。テーマは所内公募制）」、「基盤研究（研究所のポテンシャル向上のための研究）」に分類し、それぞれ6割、1割、3割の研究費を充当している。これにより政策課題（喫緊の課題から将来の潜在的な課題）に対して、迅速かつ的確に対応することが可能となっている。基盤研究に関して、外部資金による受託研究等の獲得実績に基づき、研究費を上乗せするインセンティブスキームを導入した。この結果、18年度の外部資金獲得実績が飛躍的に増加した。これまでも勤務評定の結果を勤勉手当に反映させるシステムを採用していたが、18年度からはこれを定期昇給にも反映させることとした。この結果、成果を出す者を正当に評価し、経済的に処遇する仕組みを確立し、職員の意欲向上に寄与している。</p>
港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組むべき研究課題を「重点研究課題」として設定し、平成18年度には全研究費の65.7%をそれに充てるなど研究の重点化を推進した。 ・上記の目標を達成するため、理事長裁量による配分可能な制度として、次の3制度を設けている。 <ol style="list-style-type: none"> ①特別研究制度；特に緊急性を有する研究に研究資源を重点的に投入する制度。特別研究は研究所内の公募、所内での評価、外部評価委員会での評価を経て理事長が採択を決定するとともに、その実施に当たっては必要に応じ室・部を越えた横断的な研究体制を取っている。 ②特定萌芽的研究制度；研究者が取り組む萌芽的研究の中で特別研究とほぼ同様の公募採択方式で研究所が研究費を充当する制度、新規の研究分野への展開、外部の競争的資金の獲得等に繋がっている。 ③研究者評価結果に基づく研究費追加配分制度；研究者評価で高い評価を受けた研究者が所属する研究室に研究費を追加配分する制度。研究者の研究意欲向上に繋がっている。 ・大規模災害時における現地支援への機動的取組；大規模災害が発生した地域に専門的知見からの技術支援、復興支援を行う専門家チームを派遣。理事長の指示のもとで研究所独自に派遣を行う。
電子航法研究所	<p>理事長は中期目標に従うかぎり、研究の実施や中止、予算配分などの全てについて、裁量権を持っている。現在、電子航法研究所で行っている研究計画策定のプロセスは、研究者から提案されたテーマを、研究評価委員会ですべて事前評価を実施し、その評価の内容に応じて研究の実施か否かを定める。更に、多額の予算や人員などリソースの大きいものについては、外部評議員会で外部評価を受け決定する。しかしながら、研究を取り巻く環境の変化により緊急のニーズが発生した場合は、理事長の主催する評価委員会ですべて事前評価を実施内容の変更や中止することができる。実際に研究開発ニーズが発生し、予備的に研究開発をスタートした事例が2つある。（その後、外部評議員会の評価を受けている。）</p>
国立環境研究所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 4つの重点研究プログラム遂行に責任をもつ研究ユニット（3研究センター・1研究グループ）の設置 2. 4つの重点研究プログラムへの運営交付金の重点配分（約11億円） 3. 2つの所内競争的研究資金制度（奨励研究0.7億円、特別研究2.4億円） 4. 理事長枠所内公募（0.5億円） 5. 地方環境研究所との共同研究のために運営交付金の配分（約0.4億円）

2.11.3 法人化後の財務・組織運営の課題

(1) 目的積立金の申請・認定

平成 16～18 年度にかけての 3 年間で目的積立金の申請を行った独法は、研究開発独法 33 法人中 10 法人であり、その内目的積立金として認定されたのは 6 法人に留まっている。また、申請額・認定額ともに年度毎の変動が非常に大きく、経年変化を分析することは困難なため、平成 16～18 年度の合計額を見ると、申請額 47 億円に対して認定額は 9.6 億円で、認定額の割合は 20%となっている。

独法別に見ると、平成 16～18 年度における認定額合計は、石油天然ガス・金属鉱物資源機構が 7.6 億円で最も大きく、産業技術総合研究所（1.4 億円）、土木研究所（0.4 億円）が続く。

表 2-61 目的積立金の申請額・認定額（平成 16～18 年度合計）

法人名	目的積立金の申請額	
	認定された額	
	04～06年度 合計	04～06年度 合計
沖縄科学技術研究基盤整備機構	0 (11)	0
情報通信研究機構	70,429 (3)	1,907
酒類総合研究所	0 (11)	0
放射線医学総合研究所	11,797 (7)	0
防災科学技術研究所	0 (11)	0
物質・材料研究機構	4,312 (8)	0
理化学研究所	21,845 (5)	0
海洋研究開発機構	0 (11)	0
宇宙航空研究開発機構	0 (11)	0
国立特殊教育総合研究所	0 (11)	0
国立科学博物館	0 (11)	0
国立国語研究所	0 (11)	0
文化財研究所	0 (11)	0
日本原子力研究開発機構	0 (11)	0
国立健康・栄養研究所	0 (11)	0
医業基盤研究所	0 (11)	0
労働安全衛生総合研究所	0 (11)	0
農業生物資源研究所	0 (11)	0
農業環境技術研究所	0 (11)	0
国際農林水産業研究センター	0 (11)	0
森林総合研究所	0 (11)	0
水産総合研究センター	0 (11)	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0 (11)	0
産業技術総合研究所	550,715 (2)	139,080
情報処理推進機構	0 (11)	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,974,751 (1)	764,397
土木研究所	45,049 (4)	44,949
建築研究所	18,967 (6)	9,037
交通安全環境研究所	0 (11)	0
海上技術安全研究所	1,846 (9)	1,846
港湾空港技術研究所	0 (11)	0
電子航法研究所	770 (10)	0
国立環境研究所	0 (11)	0
合計	4,700,481	961,216
平均値	142,439	29,128
研究者一人当たり	316	65
集計対象法人数	33	33

(注) 金額の単位は千円。

表 2-62 認定された目的積立金の活用状況

法人名	認定された目的積立金の活用状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	目的積立金の設定はありません。
情報通信研究機構	特許料収入増加のための経費として活用している。
放射線医学総合研究所	これまでに目的積立金の認定がなされていないため、活用実績はない。なお、平成 18 年度より経営努力認定が緩和されたことをうけ、現在、平成 18 年度の利益処分として研究促進開発等積立金について大臣承認待ちである。
物質・材料研究機構	2006 年度の目的積立金申請額は未だ認定されていない。なお、2004、2005 年度は目的積立金の申請を行っていない。
理化学研究所	平成 19 年 10 月 11 日現在目的積立金申請額について財務省との協議中である。
海洋研究開発機構	(特になし)
宇宙航空研究開発機構	該当なし。
国立科学博物館	国立科学博物館では、目的積立金の申請は行っていない。
国立国語研究所	該当なし。
文化財研究所	平成 13 年度・14 年度において余剰金を目的積立金として申請し、承認された金額を中期目標期間内に効果的に使用した。
日本原子力研究開発機構	当機構における目的積立金はない。
国立健康・栄養研究所	平成 13 年度の利益余剰金を目的別積立金として承認をうけ、目的にそった備品等の購入費にあてた。
医薬基盤研究所	目的積立金の認定はない。
労働安全衛生総合研究所	今年度は新法人の 1 年目であり、目的積立金は積み上がっていない。中期計画上の使途としては職員研修(派遣)、環境整備等を挙げている。
農業生物資源研究所	なし
農業環境技術研究所	該当なし
国際農林水産業研究センター	2006 年度においては、認定された目的積立金がないため活用実績がない。
森林総合研究所	目的積立金の活用はありません。(目的積立金の申請もありません。)
農業・食品産業技術総合研究機構	第 1 期中期計画期間においては、平成 14 年度及び平成 15 年度に目的積立金を申請し、主務大臣の承認後、中期計画に基づき平成 14 年度 1 件、平成 15 年度 2 件の研究用機器の整備を行った。第 2 期中期計画期間中においても、中期計画に従い研究用機器の整備に活用していくこととしている。
産業技術総合研究所	第 2 期中期計画の期間において、以下の使途に活用を予定している。 ・用地の取得 ・施設の新営及び増改築 ・任期付職員の新規雇用 等
情報処理推進機構	【目的積立金なし】
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	希少金属鉱産物備蓄積立金(目的積立金)は、中期計画に定める剰余金の使途のうち、「備蓄資産の買入のための借入金利息の支払い」、「備蓄資産の買入のための借入金(債券)の返済」等に充当している。
土木研究所	現時点では使用していないため、活用状況については記入できないが、認定された目的積立金については、中期計画における「剰余金の使途」に定めたとおり、「研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及」に使用することとなる。
建築研究所	日常生活の場における犯罪に対する不安の増大、高齢化の進展等による建築物に関わる生活事故の増加傾向や市街地環境に対する国民の意識の高まりを背景として、住宅・市街地環境の安全・安心性能の向上が求められていることから「住宅・市街地の日常的な安全・安心性能の向上のための技術開発」の研究開発を推進するため、平成 17 年度に「研究開発及び研究基盤整備積立金」を活用し、ユニバーサルデザイン実験棟の整備を行った。

交通安全環境研究所	目的積立金はなし。 なお、目的積立金といえども民間企業ベースでは、利益金相当と考えられる。従って、もし目的積立金が生じた場合には、法人税を支払うべきと考える。また、その残余の使途についても、その使途については、なおの議論が必要である。
海上技術安全研究所	第1期中期計画期間中の15、16年度に、当所の経営努力による結果の利益として計11,173千円(15年度9,327千円、16年度1,846千円)の目的積立金が承認された。(他年度は申請なし。)承認された目的積立金は当所が保有する深海水槽の潮流発生装置の新設及び400m試験水槽曳引車の整備、補修に充て、研究施設の整備費用として有効利用した。
電子航法研究所	2005年度(H17年度)の決算において、目的積立金を申請していないため該当しない。(H18年度決算においても目的積立金の申請は行っていない。)
国立環境研究所	平成14年度に申請し、平成15年度に認可を受けた目的積立金につき、平成17年度に研究設備の改修費として使用した。

(2) 財務・組織運営上の課題

独立行政法人の制度面における財務・組織運営上の課題としては、以下の意見が見られる。財務運営上の課題では、運営費交付金の算定ルールや人件費削減による影響についての意見が多い。組織運営上の課題には、退職金持ち越しなど人材流動化の障害についての意見が上がっている。

- 目的積立金の基準の明確化。
- 業績や法人の事情によらない運営費交付金の一律削減。
- 自己収入の増加が運営費交付金の削減につながっており、自己収入を増加させるインセンティブが欠けている。
- 一律の人件費削減により、人員確保や集中的な人員投入が困難。
- 長期的な研究開発(中期計画を越えたプロジェクトの継続性等)が困難。
- 研究所から大学への退職金の持ち越しができないことが人事交流上の大きな障壁。
- 研究者コミュニティ内の評価は論文がほとんど。特許は無視されるので、流動化が進んだ場合、むしろ知財創出という観点からはマイナスになりかねない。研究者コミュニティの中でも知財を評価して欲しい。

表 2-63 独立行政法人制度面における財務運営上の課題

法人名	独立行政法人制度面における財務運営上の課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	現在のところ特にありません。
放射線医学総合研究所	・放医研の重粒子線がん治療を望む患者の急増に伴い、1.2年以内に、登録患者数が治療施設の許容量を超えてしまう。患者の希望にこたえるためには、治療施設増築や治療体制強化等への資金投入が必要である。しかし、運営費交付金の一律削減という制約があるため、運営費交付金の枠内で他事業との調整により資金を捻出しなければならず、調整がつかない場合、社会ニーズへの対応ができなくなってしまう。 ・長期的展望に立った研究開発実施が困難(特に国の集中的な予算措置が必要な事業や施設整備) ・基準改訂により改善されたものの、特許料収入以外の収入が目的積立金として認められるのか明確でない等、認定基準が厳しい。
防災科学技術研究所	・運営費交付金の一律削減(特に施設維持管理等の固定経費の割合が増えて裁量経費を圧迫)。 ・人件費一律削減により、人員の採用や配置に制約がかかるため重点的に推進すべき研究分野への集中的な人員投入ができない。
物質・材料研究機構	受託研究収入で取得した固定資産の残存価額やリース資産の費用額と収益額との差額などの損益が財務情報を解りづらいものになっている。これらは、独法特有の会計処理によって生じたものである。今後、国民や評価委員への説明責任の観点から、より解りやすい財務情報を開示していくためにも独立行政法人会計基準の改訂が望まれる。 独立行政法人が研究を行うために必要な研究施設・設備等の、所謂財産的基礎が年々老朽化(資産の減価)しており、これに対する備えが必要である。独法の制度設計上、出資者たる国が資産の更新のための財源を措置することと想定おり、各法人においても自己収入を財源とした修繕引当金等を設けるなど、老朽化対策の財源を確保する会計上の仕組みが必要と思われる。

理化学研究所	<p>運営費交付金の収益化については、独法会計基準 Q&A80-2 により成果進行基準が推奨されているものの、研究成果や評価結果を数値化し収益化することは難しく、また当法人においては、業務実施の進捗と生み出される成果に一定の相関関係を証明することが難しいため、費用進行基準を採用している。</p> <p>一方で法人にプロジェクト管理やコスト管理が求められるようになってきており、具体的な管理方法を検討する必要性が生じている。</p>
海洋研究開発機構	<p>1. 大型研究プロジェクト等は、研究の進捗状況や外的要因等により必ずしも中期目標期間内に完了するとは限らず、次期中期目標に延期せざるを得ない可能性もあることから、独立行政法人会計基準等を改正し中期目標期間を越えたプロジェクトの継続性を担保できるよう、必要性・合理性に応じ予算繰越を可能とする必要がある。</p> <p>2. 毎年度の損益計算において利益が生じた場合目的積立金としての処理が認められているが、事業収入が経営努力によることの認定を得る必要があるなど経営努力認定基準が厳しく、また複雑なものとなっており使いにくい制度となっていることから、少なくとも当該中期目標期間中に複雑な手続きを経ることなく計画的な資金の支出が可能となれば、法人運営の自由度が大きく改善される。</p>
宇宙航空研究開発機構	該当なし。
国立特殊教育総合研究所	毎年度の経費の削減に対応する中で、特別支援教育の推進をはかるため、研究の重点化や外部資金のより一層の獲得に努めることが課題である。
国立科学博物館	昨今の厳しい財政状況を踏まえ、法人の経営努力により入場料収入をはじめとした自己収入の増に取り組んでいるところであるが、自己収入の増が、ともすれば運営費交付金の減額となるような状況もあり、経営努力の成果が必ずしもインセンティブとしてうまく機能していない状況がある。
国立国語研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な運営費交付金の削減がもたらす業務への支障 ・国の機関並みの執行面での規制がもたらす運営への支障
文化財研究所	目的積立金に関して、明確な認定基準が示されればもっと申請しやすくなるのではないかと考える。
日本原子力研究開発機構	<p>1. 運営費交付金残額に関しては、中期目標期間終了時に精算し、国庫に納付することになるが、当機構における研究開発には長期間が必要なことから、当該残額に関しては、翌期に持ち越しが可能な制度の構築が必要と考えている。</p> <p>2. 保有資産を売却した場合について、独法会計基準においては、代替資産の取得の場合について規定されているが、具体的な取扱が明確ではない。得られる収入を代替資産の取得以外にも有効に活用できるような仕組みを構築する必要があると考えている。</p> <p>3. 独立行政法人の運営費交付金は毎年一定割合の削減を行うことが基本となっているが、科学技術創造立国の実現に向けて科学技術予算を増加させることと矛盾している。研究開発型独立行政法人については、運営費交付金の毎年一定割合の削減という措置を適用すべきではないと考えている。</p> <p>4. 運営費交付金の算定ルール上、自己収入分は翌年度の交付金から減額されることとなっているが、これは自己収入を増やすという法人の経営努力へのインセンティブが働きにくい制度である。自己収入が増えても交付金が減額されない制度、少なくとも自己収入増加分の一定割合については、翌年度の事業費増につながる制度とすべきと考えている。</p>
国立健康・栄養研究所	中期5カ年計画にあわせ、予算削減のため効率化係数を掛けた5カ年の予算を見込んでいるが、国の予算年度は単年度であるがために、毎年度予算要求を行わなければならない中期計画全般にあわせて予算承認が行えないか検討が必要ではないかと思われる。
医薬基盤研究所	中期目標により一般管理費等で効率化係数が定められており、研究事業等の拡大により附随して増加する一般管理費等に矛盾が生じることとなる。そのため、自己収入を財源とする法人の裁量に基づいた財務活動の幅が狭くなってしまう恐れがある。
労働安全衛生総合研究所	研究所の目的が製品開発でないので、特許等による自己収入獲得が難しい等により目的積立金の認定が困難である。一方、研究所は研究機関であるためある一定額以上の自己収入を継続的に獲得することは容易ではない。その上、競争的資金の獲得は近年の社会状況から競争率が上がり一層厳しくなっている。国が設定する研究目標に従い行政ミッション型法人としての責務を果たすためには、国からの継続的な支援が必要である。
農業生物資源研究所	<p>独立行政法人の会計は原則として企業会計原則によるものとされ、自ら会計規程を定め、独法会計基準に基づいて財務運営を行うこととなっている。</p> <p>しかし、現状では、各方面から官庁会計と同様の取り扱いを求められることが多く、独法制度が本来目指している自主的で、創意工夫を凝らした財務運営を行い難い状況が見られる。</p>
農業環境技術研究所	独自の執行予算の編成、組織の改編など組織や運営面での柔軟性が確保された。効率化が叫ばれる中、研究所の努力による経費削減額および特許収入が、有効活用できる仕組みが必要である。自己収入を増加させても次年度予算から削減されるようではインセンティブが働かない。
森林総合研究所	<p>運営費交付金は、渡しきりの交付金として独立行政法人の裁量によって執行できることはメリットとなっているが、法人化となってから運営費交付金予算が効率化減により、毎年削減されつづけており厳しい状況となっている。</p> <p>また、自己収入の獲得の取り組みについて、試験分析・鑑定などの収入を上げることに努めているが、収入額に見合った額が、運営費交付金から減額されるので、自己収入獲得に向けてのメリットが薄れてしまっている。</p> <p>研究委託（再委託）が競争入札制度へ移行することは、研究推進・成果の発信にとってマイナスである。</p>

水産総合研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・特許料や観覧収入等自己収入の増大に努めているところであるが、自己収入見合いにより運営費交付金の削減が行われること等から、財務運営に係る自己努力が実質的には認められづらい状況にあり、財務改革に対するインセンティブが働きにくい、又はモチベーションの低下につながる懸念がある。 ・統合に当たっては、効率的な組織運営のため諸改善、組織の再編や予算の重点化を図ってきているが、統合により拡大した業務を実施するために必要な施設等の維持・改良経費が大きいにも関わらず予算が十分とは言えず、また、より一層の合理化のための施設統合に必要な施設整備費なども十分ではなく、更なる組織効率化に支障を来してきている。 ・各年度の人件費の総額が固定されており、外部資金による短期的な研究者の雇用等弾力的な活用ができない。
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>第1期中期計画においては、独法以前の自己収入額(特許収入、農産物売払収入等)の5カ年平均により、自己収入額が決定され運営費交付金から控除されてきた。第2期中期計画においても、平成13年度～平成16年度までの4カ年平均により自己収入を決定され平成18年度及び平成19年度の運営費交付金から控除されている。農研機構としては、第1期中期計画期間中、自己収入の増額を図るために努力し増収を図ったが、第2期中期計画期間では増収を図った自己収入額を基礎として運営費交付金から控除されている。そのため、自己収入増加の努力をしても、結果として運営費交付金の交付額が減少することとなる。このような制度の基では、農研機構としての経営努力が無駄になるため経営努力が発揮できる制度への変更を望む。</p>
産業技術総合研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発独法は、他の一般独法と同様に、毎年一律の運営費交付金削減が課されている。そのため、優れた研究成果を挙げ高い評価を受けた場合でも運営費交付金が減少し、研究者の研究意欲が低下する。このため、研究開発独法への予算配分は、個々の法人の成果に応じたインセンティブ型の予算配分とすべきである。
情報処理推進機構	【特になし】
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>上述のように、運営費交付金の資金配分についても研究事業に限らず柔軟な予算配分が可能となったため、重要事業に対して重点的な予算配分が可能となった。</p> <p>行革等により事業の縮小、経費の削減等の流れの関しても上述のとおり。</p>
土木研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・業績にかかわらず運営費交付金の一律削減 ・自己収入増加のためのインセンティブの付与（目的積立金認定基準の弾力化等）
建築研究所	<p>業務運営の努力により得られた利益について、目的積立金として認められる額を多し、業務運営向上へのインセンティブとするべき。</p>
交通安全環境研究所	<p>独立行政法人化に伴い、民間の一部上場企業の経営経験者を理事長に招き、中期目標達成に向けて効率的な経営を目指しているところであるが、中期目標期間内でも単年度予算による統制が徹底されているため、資金繰りの自由度が抑制されている。</p>
海上技術安全研究所	<p>独法化以降、法人裁量での業務運営、人材活用などが行えるようになったが、財務運営面に関しては財政当局との関係もあり、運用面で以下の課題があると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部資金の獲得による利益に相当する額を、いわゆる自己収入分として独法の運営費交付金予算要求時に削減される。これでは自己収入の積極的な獲得を行った分だけ、交付金が削減されることとなり経営努力のモチベーションが高まらない。 ○目的積立金は法人の経営努力による結果の利益として認定されるものであるが、認定基準が厳しすぎるなど有効に機能しているシステムとは言い難い。19年7月に総務省より「独立行政法人の経営努力認定の基準」の改正通知が発出され、認定基準が明確化されたところであるので、本通知に基づく厳格な運用がなされ、経営努力を重ねている独法が適切に評価されるようなシステムとなることを望む。
港湾空港技術研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・目的別積立金に関する制度の一層の柔軟化
電子航法研究所	<p>財務運営上の課題としては、財政当局との関係もあるが、組織運営上ほど法人に対しての裁量がないことが課題と思われる。具体例としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得による利益として確保した額を、予算要求時に「自己収入」として計上させられ、その金額に見合う額の運営費交付金が削減される。現状の財務運営では、自己収入の増加に努力を重ねれば重ねるほど（経営努力）、翌年の予算要求時に過大な「自己収入」額を背負うこととなり、モチベーションの低下を来してしまう。財務運営上、懸命な経営努力を行っている独立行政法人に対して、経営努力のモチベーションを高められるような方向に制度を改正していただくよう要望いたします。
国立環境研究所	<p>当研究所の評価委員会からは財務運営上の課題として、自己収入が当初見込額を下回り、かつ減少傾向にある点及び契約における競争性の確保については、分析し、一層の努力を行うことが必要であると指摘されており、この点に留意しつつ財務運営を行っていく所存である。</p>

表 2-64 人件費削減が法人の活動に与えている影響

法人名	人件費削減が法人の活動に与えている影響
情報通信研究機構	人件費の削減のために、新規採用を柔軟に行うことができず、実際に平成19年度のパーマネント研究職員の採用を見送っている。仮に今後も新規採用が制限され続ければ、組織の高齢化が進むとともに、下の世代への知識や技術の継承に支障が生じるため、中長期的に見て組織としての研究開発力の低下が生じる。
酒類総合研究所	研究者の計画的な採用・育成に支障を来している。研究パフォーマンスを維持するための施策が必要と考えている。
放射線医学総合研究所	一律削減により人員の採用や配置に制約がかかるため、重点的に推進する研究課題・業務に対する集中的な人員投入ができず、中期目標達成に影響が出る可能性がある。
防災科学技術研究所	人件費一律削減により、人員の採用や配置に制約がかかるため重点的に推進すべき研究分野への集中的な人員投入ができない。
物質・材料研究機構	当機構においては、人件費の5%削減により、人材の採用を抑制する必要があるため、研究業務の活性化が円滑に進まず、組織の運営に支障を来すなど、弊害が生じる恐れがある。また、競争的資金でない外部資金についても、人件費5%削減の対象となっているために、外部資金での研究活動の遂行に支障を来す恐れがある。
理化学研究所	<p>理研は重要な研究課題を集中的かつ弾力的に実施するため、研究職のほとんどを任期制職員としているが、雇用の安定した大学等のポストから優秀な人材を引き抜き、自由に研究に専念させるため、PIに対しては研究推進に関する裁量権を大幅に認める研究環境を条件としているところである。しかし、人件費削減により、研究員雇用に係る裁量権に強い制約を加えることが必要となった。このため、短いプロジェクト期間でありながらも、突然に研究計画、研究室運営方針の変更を強いることとなり、研究者からの反発等、研究推進に支障が出ている。</p> <p>また、平成17年度という特定年度を基準に一律の削減を実施するため、当初計画策定時には実施していなかった新規プロジェクトの立上げ、推進が極めて困難となっている。そのため、次世代スーパーコンピュータ開発やX線自由電子レーザー(XFEL)開発等、国家基幹技術に係る重要プロジェクトの推進に対する障害となっている。</p> <p>更に、民間企業からの受託研究費を財源とした雇用も削減対象であり、これを実施するためには本体の事業を削減することが条件となり、産学連携の障害となっている。</p>
海洋研究開発機構	<p>外部資金による人件費であっても削減対象とされるため、外部資金等の獲得により事業拡大を図っても、拡大する事業を遂行する人員を十分に確保しづらいという矛盾を生じ、ひいては外部資金獲得へのモチベーションの低下を招いていると認識している。また、研究プロジェクトの状況に応じて短期集中的に人員を増強しプロジェクトを推進するようなことがしづらいため、ダイナミックなサイエンスの推進が阻害されていると考えている。</p> <p>研究部門においては部門別に毎年1%の人件費削減目標を課しており、今後、研究者の新陳代謝や若手研究者の育成に支障を来すおそれがある。</p>
宇宙航空研究開発機構	当機構が実施する宇宙プロジェクトは、その実現に長期間を要し、また段階的なプロジェクト実施が必要など、一律的な人件費削減により、プロジェクトの必要性に応じた人員配置等が困難となる場合があるなどの影響が生じている。
国立特殊教育総合研究所	特別支援教育の研究に関する我が国唯一のナショナルセンターとして、障害種全般を専門とする研究者のほか、教育行政・教員経験を有する研究者の確保が不可欠であるが、人件費削減により、その確保への影響は避けられない。
国立科学博物館	人件費については、2005年度と比して5年間で5%以上の削減を図ることとしており、組織再編による効率的な人員配置(削減を含む)、業務の効率化等に努めているが、定年退職者の後任不補充措置等により、若手常勤研究者の計画的な採用に支障をきたしている。
国立国語研究所	人件費削減により、若手研究者の計画的な採用が出来なくなっており、また中堅研究者の昇格等による待遇改善に支障をきたすなど、研究意欲の低下につながりかねない状態にある。
文化財研究所	今後も職員の定年退職による自然減を見込むが、平成22年度までの人件費予想を行ったところによると、平成20年度には目標値よりも推算値が上回ることとなる。故に、これ以降の退職者の補充は、かなり厳しいことが予想され、適正な人事管理を行う必要がある。
日本原子力研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> 原子力施設の安全確保や施設及び放射性物質等の適切かつ確実な管理等に十分な対応を図りながら、FBRサイクルや核融合、高レベル放射性廃棄物の地層処分等に係る主要な研究開発を積極的に推進していくためには相当の研究者、技術者が必要であるが、人件費の削減により、職員(任期の定めのない者)のみならず、任期制の研究者や技術者の採用、受入も抑制せざるを得ず、必要な研究者、技術者を十分に確保する方策がない。 これまでの採用抑制により、人員構成における若年層の割合が低下していく中で、将来を担う研究者を育成していくことがより困難である。
国立健康・栄養研究所	人件費削減のため任期付研究者を採用しているが、長期間に渡るエビデンスを元に研究を行うとなると、任期付研究者では難しい。
医薬基盤研究所	当研究所は、研究所が設立されてから研究テーマの決定、公募、採用を行うこととされていたため、中期計画で定められた研究成果を達成するためには新たなプロジェクトを立ち上げ、研究者を採用していく必要があるが、人件費削減が足かせとなり、研究者の計画的な採用に支障をきたしている。
労働安全衛生総合研究所	今のところ結果として若手の昇進が増加し人件費増大が抑制される一方で研究活動は促進している。

農業生物資源研究所	当法人の人件費は、「行政改革の重要方針」を踏まえ、第2期中期目標期間中（5年間）において5%以上の削減が求められており、業務運営の効率化により対応しているところである。 一方で、中期計画において、「研究推進に必要な優れた人材を確保するとともに、適切な人材育成を行う。」こととしており、現時点では特段の支障は生じてないが、これ以上の人件費削減が引き続き求められた場合は、「優れた人材の確保」に支障をきたすことが危惧される。
農業環境技術研究所	新人の採用を控えざるを得ないため、研究職員の計画的な育成に支障を来している。その結果、年齢バランスの不均衡等の問題も生じている。
国際農林水産業研究センター	事務・事業の効率的運営に努め、研究職員の配置については、重点化を図るなど人件費削減に対応した方策を実施しているところである。
森林総合研究所	人件費削減の取り組みにより、結果として新規採用の抑制が避けられず、年齢構成の歪みによる研究機関としての活力や持続性を喪失させる懸念がある。
水産総合研究センター	継続的な定員削減により、研究を実施する人員が減少し、長期的な観点からの研究推進が困難となりつつある。従来調査業務を分担してきた都道府県の調査能力が縮小傾向にあるが、旧国研という性格上、国として対応すべき分野を縮小することが困難であり、少ない人数で実施しているが、対応が年々困難になりつつある。
農業・食品産業技術総合研究機構	・行政改革の重要方針等に基づく5年で5%以上の人件費削減に加え、国家公務員の給与構造改革に準拠した見直しを進めているが、給与構造改革実施に伴う人件費所要額が予算措置されず、第2期中期計画期初に計画した研究者の採用計画に支障をきたしている。 ・また、研究独法であることから研究者の採用を優先しているため、中期計画中の5年間継続して一般職員等の採用を抑制することとしており、年齢構成に歪みが生じている。 ・第3期以降は、現在のような一般職員等の採用抑制によって研究職員を確保する方法には限界があり、これ以上の人件費抑制が行われれば研究職員の採用ができなくなり、研究活動に大きな支障が生ずることは確実である。
産業技術総合研究所	・研究開発型独立行政法人が期待される技術シーズの発掘、イノベーション推進等の機能を果たし、効率的に研究開発資金を利用し科学技術創造立国の実現に貢献するためには、優れた人材の確保と育成が不可欠である。しかしながら現在は、人件費の削減のため、新規職員の採用を抑制せざるを得ず、新しい研究領域に必要な人材の確保に支障が生じている。
情報処理推進機構	今後もさらなる人件費削減が求められており、事業の質を維持しつつ優秀な人材の確保ができるよう努める所存。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	人件費削減目標による予算の縛りにより、研究者の採用も制限があり、また、研究者を含めた機動的な人員確保、配置に工夫が必要となっている。JOGMECとしては、限られた予算の中で最大限の成果が得られるよう、研究者を含めた適正な人員配置、組織づくりに努力しているところ。
土木研究所	業務運営の効率化や適切な人員管理を行ったうえでも行革推進法に定められた削減目標には厳しいものがあり、任期付き研究員の任期が切れたのちの後補充の実施、新たな研究分野における任期付き研究員の採用、次の世代の中核となる若手研究者・新規採用者の確保に支障をきたしているほか、各職員への負担が増している。
建築研究所	運営費交付金等における人件費の一律削減により、優れた研究者の採用や計画的な人材育成・確保に支障が出ることから、重要な研究開発を担う研究者等の人件費の確保が必要である。
交通安全環境研究所	人件費が削減される中、増大する受託業務に対応するため、スタッフ制の導入や止むなく非正規職員を採用することも含めて対処している。
海上技術安全研究所	現在のところ、人件費削減により研究所の活動に支障が生じることはないよう外部委託化の推進による業務の効率化を含めた人員管理の効率化等の取り組みを推進しているところであるが、さらなる人件費削減を求められた場合には、特に、研究者の計画的な採用に少なからず影響を受けることを懸念している。
港湾空港技術研究所	人件費が毎年削減されることにより、短期・中長期とも人材の確保に支障が出ており、若手研究者の育成、蓄積された研究の継承等、高度な研究成果を得るための研究体制構築が困難となっている。 具体的には、予算査定において人件費が毎年度削減されることにより、年度が更新するたびに雇用できる研究者数が減少し続けるため、4年程度の任期付き研究員の確保も難しく、また、中長期的には何人程度の研究者が雇用できるか予測が難しいことから、新規採用者数も非常に限定的とならざるを得ず、優秀な研究者の確保が困難な状況にある。
電子航法研究所	人件費削減による予算の制約があり、人員増強が行えないこと、また、非常勤職員を雇用すれば、研究費を使用することとなり、研究自体に支障が発生することが課題である。
国立環境研究所	平成18年度以降の5年間で5%以上人件費を削減しつつ、研究の質を維持し優秀な研究者の確保を今後とも継続していくことが課題である。

表 2-65 独立行政法人制度面における組織運営上の課題

法人名	独立行政法人制度面における組織運営上の課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	現在のところ特にありません。
酒類総合研究所	自己収入がインセンティブとなり、様々な工夫による機能の維持拡大が可能となるような仕組みが必要ではないか。
放射線医学総合研究所	・独立行政法人評価体系の煩雑さによる評価疲れ（評価における過重な負担）。 ・人件費の一律削減により人員の採用や配置に制約がかかるため、重点的に推進する研究課題・業務に対する集中的な人員投入ができず、そのため中期目標の達成に影響が出る可能性がある。
防災科学技術研究所	・運営費交付金の一律削減（特に施設維持管理等の固定経費の割合が増えて裁量経費を圧迫）。 ・人件費一律削減により、人員の採用や配置に制約がかかるため重点的に推進すべき研究分野への集中的な人員投入ができない。
物質・材料研究機構	昨今の総人件費改革等における人件費の削減により、これまで以上に積極的な外部資金の獲得や、さらなる研究成果を目指したプロジェクト研究の実施を遂行する上で必要不可欠な人員確保が困難になる。
理化学研究所	独立行政法人の制度面における組織運営上の課題としては、下記の問題点があると感じている。 ①人件費削減に関する問題 全ての財源（競争的資金を除く）で雇用される常勤職員が削減対象となっており、次世代スパコン、X線自由電子レーザーといった国家基幹技術等の推進についても、人件費削減の対象となっている。 ②自己収入の取扱に関する問題 経営努力により民間からの寄付金等を増額させたとしても運営費交付金が目減りし、自己収入（寄付金収入、特許権収入等）を増加させるインセンティブが働かない構図となっている。 ③一般管理費の一律削減に関する問題 独法が国家基幹技術等の国家の重要施策に該当する事業を実施する場合においても、この一律削減の範疇で実施することが求められ、事業の実施に必要な人員・体制を十分に確保することが困難となっている。
海洋研究開発機構	1. 研究開発を行う独立行政法人において、研究開発活動を効率的に実施するためには、優れた研究人材の育成・確保が必要である。そのためには、平成17年度の閣議決定による総人件費改革に関し、競争的資金のみならず、国の予算による研究助成、受託研究や産業界からの助成事業については人件費削減の対象から除外することが必要である。 2. 補助金により整備された資産を有効活用して外部資金の導入を促進する観点から、このような目的外使用についても柔軟に承認が得られるよう、研究開発のインセンティブを高める仕組みの構築が望まれる。
宇宙航空研究開発機構	最先端の宇宙開発に必要な、システムエンジニアリング、誘導制御、情報通信等の高い専門性を有する優秀な人員の確保を可能とするため、人件費の一律削減を見直し、国の委託費、民間資金による雇用は、人件費の削減対象外とすることが必要である。
国立特殊教育総合研究所	研究部組織については特別支援教育に関する政策的課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう平成16年度に組織改編を行ったところであるが、事務組織についても第2期中期目標・計画の円滑かつ着実な実施を図るため、運営上の戦略立案及び遂行機能の強化を図る組織改編を平成19年度に行った。 今後とも、組織再編の効果を最大限に発揮し、政策課題や教育現場の喫緊の課題に一層対応していくために、よりふさわしい研究体制等について検討を行い組織運営を進めていくこととしている。
国立科学博物館	人件費について、2005年度と比して5年間で5%以上の削減を図ることとしており、結果的に同期間中の採用計画に少なからず制限がかかっており、独法のメリットである弾力的な組織運営の実施に支障をきたしている。
国立国語研究所	国の機関のままでは組織、定員、人事について法令等による画一的な統制が働き、機動的・弾力的に運営することが難しいため、独法制度でこれを解消しようとしたが、毎年の厳しい人件費削減で研究者の確保に支障をきたすこと、職員の業績が反映される給与等にできないことなどの課題がある。 また、評価制度の導入は法人として必要な側面もある一方、評価に追われた組織運営をもたらしていること、研究者が評価を意識し、じっくりとした研究ができないことなどの弊害が出ている。
文化財研究所	文化財研究所は、我が国における保存科学・保存修復を始め、自然界における不動産の文化財に携わる研究者を最も充実して擁し、豊富な実績を有していること、また、国立博物館は動産である有形文化財に携わる研究者をもっとも充実して擁し、特に展示・公開に関しては比類なき実績を有している。 今後は、両法人が統合した国立文化財機構として、自然界における文化財の保存重視から公開等にも力を注ぎ、研究者が一体となって、より現実に対応した保存・活用等に関する調査研究を促進すべきである。
日本原子力研究開発機構	独立行政法人の中期目標期間は3ないし5年間と短期間であるため、その目標設定については原子力利用のような長期間を要する研究開発の場合には細切れにせざるを得ず、この点で本制度は適していない。

国立健康・栄養研究所	<p>中期目標・計画の期間、理事長の任期、政府による頻回な合理化・統廃合の議論などにより、研究所組織運営上、長期的な視野を持ちにくく、研究の継続性が保たれにくい状況となっている。</p> <p>評価、組織の見直しにおいては、作業負担が増大するばかりで、有意義な政策決定に結びついていないか疑問である。</p>
労働安全衛生総合研究所	<p>○人的資源の弾力的活用のため人事をさらに柔軟に運営して行く必要がある。</p> <p>○対象とする研究分野の差異が大きい2つの研究所が統合したため、研究者が所属できるグループが限定的となる傾向にある。異分野の研究をどう統合していくかが今後の課題と考えられる。</p> <p>○研究所が独立行政法人となり、多くの評価にさらされることとなったため、業務の成果をよりはっきりと打ち出すようになった。反面、評価業務の負担が加わり研究業務への影響が懸念される。</p> <p>○中期計画が3年から5年のスパンで考えられるのに対し、研究所の運営はより長期間を見越すべきものとするが、短期的な成果獲得を急ぎすぎると自身を弱体化してしまうおそれがあり注意を要する。</p>
農業生物資源研究所	<p>独法化により、退職金の通算などの点で、他法人や政府組織、特に大学との人事交流（研究職）が難しくなっている。また、財務処理など様々な法人独自の制度に対応して、独法自ら人材の確保・養成等の対応が重要となっている。</p> <p>研究開発型の独立行政法人は、その業務の内容から、成果が得られるまでに一定の年月を必要とし、そのために5年ごとに中期目標、中期計画を立て、運営を行っている。しかしながら、独立行政法人には、公共事業型など研究開発型以外の法人が含まれ、独立行政法人という一括りで、中期計画期間を無視した組織の見直しなどが行われている。研究独法の発展や成果の着実な達成のためには、独法制度の根幹である中期計画期間に沿って見直しを進めることが重要だと思ふ。</p>
農業環境技術研究所	<p>環境研究に必要な、中・長期的な視点に立った研究の展開や、将来を見越した人材の確保・育成が困難である。その理由は、予算や評価が単年度のため近視眼的な成果が求められる傾向にあること、独法機関の見直しが頻繁に行われること等による。</p>
国際農林水産業研究センター	<p>他法人（大学等）との退職金の通算ができないことが、人事交流の障害となっている。</p>
森林総合研究所	<p>客員研究員制度により、大学や他独法に在籍のまま、当研究所の研究員として研究に参画できる（ただし、人件費は支払われない）。</p> <p>大学との人事交流において、研究所から大学への退職金の持ち越しができないため、人事交流上の大きな障壁となっており、キャリアパスがまったく進まない。</p>
水産総合研究センター	<p>・特殊法人からの独法への移行等、様々な性格の組織が独法として一括りされていることにより、研究開発独法改革とは異なる様々な改革に対しても対応する必要があり、業務の煩雑化を招いている。</p> <p>・比較的独法側の裁量が認められるという独法制度の原則に対し、利益剰余金に対する経営努力認定の手続き等実態上従来の枠組みと変化が見られない部分がある。</p> <p>・主務省庁からの委託（資源評価調査等本来国の研究所が実施すべき事業など）が競争的になり、手続きが極めて煩雑となり、かつ機動性が失われた。</p> <p>・随意契約基準について、国に準じる基準を導入したが、当該国の基準金額自体が古く、現行の経済情勢と必ずしも合致しているとは言えず、入札手続き等煩雑化を招いている。</p> <p>・受託研究に係る事務処理（会計、制度上の制約を含む。）が省庁間で異なるため、事務処理が煩雑化している。</p>
農業・食品産業技術総合研究機構	<p>・独法化に伴う独法会計の導入や労働安全衛生法、労働基準法の適用によって法務関係業務、知的財産管理業務が増加したが、その対応に必要な人材の育成・確保が必要である。</p> <p>・これまで独自性を発揮してきた他独法との統合に際しては、事務処理諸規定・制度、運営方針等のコンセンサス作りに多大な時間と労力を要するとともに、統合後も制度・方針を定着させるためには多大な努力が必要である。</p> <p>・評価に応じた処遇（給与、研究費の配分、人事等）等、競争的環境の形成を図る上で、組織内のコンセンサスを得るのに多大な時間と労力を要する。</p>
産業技術総合研究所	<p>・研究開発型独立行政法人が期待される技術シーズの発掘、イノベーション推進等の機能を果たし、効率的に研究開発資金を利用し科学技術創造立国の実現に貢献するためには、優れた人材の確保と育成が不可欠である。しかしながら現在は、人件費の削減のため、新規職員の採用を抑制せざるを得ず、新しい研究領域に必要な人材の確保に支障が生じている。</p>
情報処理推進機構	<p>【特になし】</p>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	<p>独立行政法人化により、限られた人的・物的資源を有効に活用するため、柔軟かつフラットな組織体制を確立するとともに、資金配分についても研究事業に限らず柔軟な予算配分が可能となったため、重要事業に対して重点的な予算配分が可能となった。</p> <p>他方、行革等により事業の縮小、経費の削減等の流れがある。行政コスト削減の観点から、法人として事業の重点化、経費削減等の努力を当然するべきであるが、法人自らが努力して上げた自己収入についてフリーで使えない等、自己収入の用途が制限されているため、日々効率化に努める職員のモチベーション維持、向上につなげていない現状あり。</p> <p>このため、単なる機械的な予算の縮小・削減ありきの議論を行うだけでなく、法人の効率化努力を職員にフィードバックさせるようなバランスの議論が必要なのではないか。</p>
土木研究所	<p>法人の取り組み状況、現れた成果の状況に関わらず、一律に予算が削減されている現状の改善が必要と考えられる。</p>

建築研究所	優秀な人材を確保するため、大学、民間と研究開発独立行政法人間での人的交流の円滑化のための方策が必要。
交通安全環境研究所	非公務員型の独立行政法人になり、人材は当研究所で新規採用を行うことになった。現在の人件費制度では、新規採用は退職者の補充のみが許されており、新規採用者と退職者の在職期間がラップしないため、技術継承がなされない。従って、次項（問 52）に述べる中期目標にあげる人件費についても中期計画における自由裁量を認めることを要望する。
海上技術安全研究所	独法化により弾力的な組織運用、新規採用、勤務評定の給与への反映等を独自に行うことが可能になり、当所も積極的に独法制度を活用しているが、次のような点で課題があると認識。 ○本調査も含め種々の組織から様々な調査が度々行われ、独法の本来業務を圧迫している。調査依頼元は、毎年度の独法評価委員会の評価結果を活用するなど独法の負担軽減に配慮いただきたい。また、当所のように行政に技術ソリューションを提供することを本務とする研究所と、学術的研究を行う研究所では、活動方針・内容が大きく異なるため、これらを一様に比較することは不適切。例えば、当所は独法評価でも行政への貢献という観点で高い評価を頂いており、学術的観点から外部資金や論文発表の多寡等のみで評価するのは避けていただきたい。 ○役員の退職金に係る業績勘案率に関して、どんなに顕著な実績を上げても実態上 1.0 を超える数字を設定することが困難な点については、制度の運用に柔軟さを期待したい。 ○最近の独法にまつわる種々の議論は、独法組織にマイナスイメージを与え、労働意欲の喪失や優秀な人材の確保への悪影響が危惧される。また、新制度が定着する前に行われる頻繁な改革は、無用な混乱や改革に取り組む意欲を減退させかねない。
港湾空港技術研究所	人件費が毎年削減されることにより、短期・中長期とも人材の確保に支障が出ており、若手研究者の育成、蓄積された研究の継承等、高度な研究成果を得るための研究体制構築が困難となっている。具体的には、予算査定において人件費が毎年度削減されることにより、年度が更新するたびに雇用できる研究者数が減少し続けるため、4年程度の任期付き研究員の確保も難しく、また、中長期的には何人程度の研究者が雇用できるか予測が難しいことから、新規採用者数も非常に限定的とならざるを得ず、優秀な研究者の確保が困難な状況にある。
電子航法研究所	特になし
国立環境研究所	閣議決定により、5年間で5%の人件費削減が求められている中、研究の質と量の低下を及ぼさぬよう研究体制を維持確保することが不可欠である。このため NIES 特別研究員制度のように新たな採用制度の導入、さらに国立大学等との人事交流については、復帰前提の人事に関して退職手当の通算規定の整備を行ったところである。今後、優秀な研究者の確保のための方策について、他独法の動きも見極めつつ検討してゆきたい。 さらに研究費の不正使用や、情報セキュリティに関し、その組織体制の整備、強化についても求められているところであり、コンプライアンス体制の充実についても検討していきたい。